

62  
394

310450-000-0

62-394

教育検定試験問題擬答  
修身教育国語漢文完結

第17回

有馬 祐政 等著

早稲田大學三十年度  
修身教育第一学年講義録

第十四  
教員檢定試験問題擬答

有馬祐政著

各科講師執筆

教員檢

定試驗問題擬答

(第十七回)

修身教育國語漢文完結

早稻田大學出版部藏版



# 第十回 教員檢定試驗問題擬答目次

## 豫備試験の部

修身科 (有馬祐政述) ..... 一

教育科 (原祐道述) ..... 一九

國語及漢文科の一、二 (種村宗八述) ..... 三三

## 本試験の部

國語及漢文科、國語の設問 (永井一孝述) ..... 六七

國語及漢文科、漢文の設問 (久保天隨述) ..... 七三

國語及漢文科、國語の解釋 (種村宗八述) ..... 九一

國語及漢文科、漢文の解釋 (種村宗八述) ..... 九七

修身科 (綱島榮一郎述) ..... 一〇九

教育科 (西村眞次述) ..... 一一九

# 教員檢定試験問題擬答

## 修身科

(明治三十六年八月廿五日施行豫備試験)

文學士 有馬祐政 述

一、直覺説の種類を擧げて之を批評せよ。

(擬答) 直覺説の種類は、其の名目學者に依つて異つてをるけれども、最も普通に行はるゝは、シッウイク氏の分類で、知覺的直覺説、經驗的直覺説、哲學的直覺説の三に別つてをるが、第一説はシャフツネリ(Shaftesbury)アダムスミス(Adam Smith)及びヘルバルト(Herbert)等の唱道する所にして、第二説はリード(Ried)スチワルト(Stewart)等が第一説に多少の潤飾をなしたるものであり、第三説はカント(Kant)に依つて勃興し、更にロッセ(Loche)及びグリーン(Green)等に依つて、宣揚せられた所のものである。然れど其の分別は主として立説の形式について爲したるものにして、寧ろ其の實質の異同に依つてするを便宜なりと考ふるを以て、今は特

殊的直覺説と普遍的直覺説とに別つことにいたした。勿論特殊の方には三氏の第一第二を約して一としたるものであり、哲學的のものは即ち普遍的のものとなるのであります。

さて其の特殊の直覺説といふのは、又實質的直覺説といふべきで、人は個々別々の行爲につきて孰れが正で孰れが悪といふことを分明に直覺するのであるとの説である。即ち人は單に普遍的に正邪の辨別力を本具するのみならず、猶又正直純潔、慈善、眞實、或は姦淫、竊盜、殘酷、殺戮等につきて、特殊に自然の知識を有してをつて、毫も經驗を要せず、學ばず聞かずして個々の徳不徳の特性を認知する者であると主張するものをいふ。此の説はつまり獨斷的常識的論者の立つる所である。之を批評せんに、其のいはゆる個々の徳とが不徳とがいふものは、つまり目的に對する手段たり結果に對する原因たるに過ぎぬ。然るに此の如き個々の事實上の因果は經驗の判斷を待ちて始めて知り得べきものである。兒童はどうであるか、野蠻人はどうであるか、教育足らぬ者、知識足らぬ者はどうかといふに決して、何もかも先天的に特殊に一々徳不徳を認知してをる

二者ではない。而も事業上においては、國にもより、人にもより、時にもより、皆非常なる差違があり等級がある。どうしても一切人類は皆同一様に諸般の本務を先天的に直覺するといふやうな良心は持つてをらぬのである。されば事實に照らし、又理論に照らしても、此の説は誤れるものと斷定しなければなりません。

然らば、普遍的直覺説は如何といふに、之れは前説に對し形式的直覺説といふべきもので、萬人に通して直接に知らるゝ所の道德意識の唯一の元素は畢竟正邪を辨別することにして、いはゆる道德的命法の意識である。換言すれば道德の普遍的且つ抽象的なる概念のみであるといふ説である。即ち人はかゝる道德的觀念を意識すといふ説である。此の如くして以て道德觀念なるものは夙に存在して、之れがために意識は本來此等の觀念を直覺する力を有するものと説きて、吾人が道德的經驗を爲し得る根原を確定せうと期したのであります。平たくいへば、一々の行爲につき正邪を判斷する以前既に業に其の辨別の原理を知り、而も且つ一々の行爲の正邪に伴ふ條件をも知るものであるといふにある。

此の說に對しては免るべからざる所の二大缺點がある。即ち第一は事實上道德觀念が缺損しをる人社會に多く存在して、太甚しき良心の根本的特性たる本務の感覺さへない者がある。況して人類に共通なる道德觀念ありとの確證においてをや。つまり經驗に依らずして解釋しやうとするは無理であつて、あまりに固陋の見たる事である。第二は此の說にいはゆる直接觀念なるものは潜在のか顯在的か頗る曖昧なる云ひ表はしてある事であつて、潜在のもののみとすればよきも、やはりどうしても經驗を要とせなければならず、若し顯在的のものまで含めていへば事實に齟齬してくる。どちらにしても經驗を引張り出さなければならぬのであります。結極直覺的良心説は單に其の根をつかまへて幹や枝葉までも論ぜんとする者で全く一方に偏したる説である。絶對的に經驗を無視したる説である。發達進化といふ事實をも原理をも顧みない説である。過ぎたるは及ばざるが如して、到底中正確實なる説といふこととはできないのであります。

二、倫理者の研究に如何なる學術的素養を要するものなりや。

三擬答 倫理學は人間の心意及び行爲の全體に關係するものなれば、凡そ又之れに關する他の學科は一應修めをらざるべからず。先づ第一に必要なは心理學である。蓋し道德的現象の起源は全然心意内にあるものであつて、換言すれば一切の道德的現象は悉皆心意現象の發表である。特に倫理學上主要なる道德的意識なるものは、實に一の精神現象其物であります。又意志の如き、欲望の如き、感情の如き、又良心、人格等のこと、皆是れ倫理學上の重要分子なるが、其の本質、其の作用、其の發達、其の法則等を究明せんには是非共此等一切の心意現象を研究の對象とする心理學の説明に頼らなければならぬ。故に主として心理學を以て倫理學研究の基礎といたすべきであります。

次に倫理學の素養である。之れはいづれの學問にも必要であつて、特更辨述の要はなけれども、とにかく倫理學は直接吾人の實踐に影響する學科なるが故に殊に慎重の態度を要するのである。之れにつきては其の研究法において戰々競々以て事實の誤謬を避くるやう、又思考の不合理ならぬやう十分注意しなければならぬ。さもなくんば非常なる弊害を生ずるに至るからである。ぜ

ひとも論理學を心得るが肝要である。

第三に必要なものは社會學である。元來吾人は社會に生存するものであり、而も道德其物も亦實に社會的關係に依りて發達し又變遷してをるもので、即ち社會の一大現象であります。換言すれば社會は道德の實現處である。法律や風俗や宗教や習慣などは皆道德と相互に關係してをるのである。故に其の社會別していへば國家郷團等の組織及び發達を承知することが、其の道德を研究する上に大切であります。

其の他、人類學、史學は倫理的現象の比較的及び歴史的研究に必要であり、又道德的生活を爲すには精神のみならず身體の健康を要する上よりして生理學を知りてをらねばならず、又人は子孫相遺傳し相存續するものゆへ之れが發達進化を知ること必要なれば、生物學、少くとも進化論を學習するを要するのである。尙又道德の實行方法等の研究に關しては、經濟學、政治學の一般を知りてをること、其の利益少からぬことと考へます。

### 三、大學の三綱領を説明せよ。

〔擬答〕大學の三綱領とは、第一が明德を明かにすること、第二が民に親しむこと、第三が至善に止まることとあります。

第一、明明德。明德とは神明の徳といふとにて、朱子は之れを人の天より得てをる所にして、虚靈不昧なるもの、以て衆理を具へて而して萬事に應ずるものなりとしてをり、王陽明は天地万物一體の仁にして天命の性に根し而して自然靈昭不昧なる者なりとしてをる。其の他諸説あれども、結極大同小異である。即ち吾人は天地萬物一體の心、即ち仁心、即ち無私の心、それは明かに物の善惡邪正をも鑑別し、又た事の是非曲直をも識認して、而かも其の邪惡曲非なる物事を避けて、専ら其の正善是直なるもののみを行はんとするの能力徳用を有する所の良心を先天的に生れながらに、自然に稟受してをるものであつて、大人（大學の學といふ）たる者、換言すれば天下を視ること一家萬物を視ると一體の如くにしてをつて、國家社會を治め安らかにせうと志す者は、先づ第一に此の生來固有の良心明德が其の周圍の状態、境遇や肉體の感覺情緒等に依りて起つてきた私欲といふものゝために蔽はれてをるのを學を修め智を研きて除き去らなければ

ならぬ。是れが即ち明かにすることて、之れに依りて本來具有の明德なるものは常に皎潔なる光りを放ち活潑なる作用を爲すに至り、天下同仁といふ境涯に達するのであります。意誠にして心正しくすがたやさしくなるのであります。朱子は曰はく氣稟のために拘められ、物欲に蔽はるれば、則ち時として昏きことあり、然れども其の本體の明は則ち未だ嘗て息まざるものあり、故に學者當に其の發する所に因つて遂に之れを明かにし、以て其の初めに復るべしと。王子の方では惟私欲の蔽を去り、以て自ら其の明德を明かにし、其の天地万物一體の本然に復するのみ、能く本體の外においていはゆる之れを増益するにあらざるなり、故に明明徳とは其の天地万物一體の體を立つることと曰ふてをる。要するに此の明明徳は大學の道、即ち己を修むる事、即ち人間道德の根本要素であつて、あらゆる倫理的行爲の基礎となる所であります。

第二、親民。程子は親を新と解し、朱子は其の舊を革むるの謂とし、新民を既に自ら其の明德を明かにし、又當に推して以て人に及ぼし、之れをして亦以て其の舊染の汚を去るとあらしむべしと釋いてをります。然れども古本概ね親とし

てをる。王子の如きも亦親民として、明德を明かにせば、必ず民に親しむに在り、而して民に親しむは乃ち其の明德を明かにする所以なり、多の父に親しみ、以て人の父に及び、以て天下人の父に及ぶ、而る後吾の仁實に吾の父、人の父、天下人の父と一體となる、實に之れと一體たり、而る後孝の明德始めて明かなり、兄弟君臣夫婦朋友、以て山川鬼神鳥獸草木に至ると曰ひ、此の如きを明德を天下に明かにしたりと謂ひ、又家齊以國治まつて天下平なりとも謂ふ、故に親民は其の天地万物一體の用を達するなりと説いてをる。つまり親民とは博く人類を愛する義にして、

勅語に「博愛衆に及ぼし」進みて公益を弘め世務を開きとあるのと略ぼ同一であります。嘗に天下の萬民世界の人類をして、自己の如くに各人の明德を明かにせしむるのみならず、猶又其等と相親しみて、以て一般の利益になるやう力め行ふことである。それが即ち明德の擴充せられて天地萬物一體となる所である。元來仁と親とは同義であつて、明德の明かなる所、是れ畢竟仁の全く盛んとなつた所であるから、自然に民に親しむことになるのである。民と全く一體に



なるのである。天下國家を泰平にするのであります。明明徳の結果として親民の事實が現はれるのであります。

第三、止於至善。朱子は止とは必ず是に至つて遷らざるの意、至善とは則ち事理當然の極なり、言ふ心は明徳を明かにし民を新にす、皆當に至善の地に至つて遷らざるべし、蓋し必ず其の以て夫の天理の極を盡くすことありて、而も一毫人欲の私なき也と解釋してをる。王子は至善は明徳親民の極則とし、天命の性は粹然至善なり、是れ良知なる者なり、至善の發見、是にして是、非にして非、輕重厚薄、隨感隨應、變動居らず、而も亦自ら天然の中にあらざるはなし、是れ乃ち民彝物則(民其の彝を乘り)の極にして、少しも其間に議擬増損あるべからずと説明してをる。抑も止まるとは不動の義にして、現時の状態をそのまま永久に存續するこゝとである。至善とは今日の語にては絶對善のことにして、即ち天地萬物と全然一體になり了うせて、仁のみちくくてをり、自然の理法がちやんと具はりてをる。結極の境致を稱したのである。即ち明徳明かになりて、身修まり、民に親しみ合ひて天下平かになり、始終本末、一より十まで、何事も十分に整ひ治まつて、一切萬

物の一に歸したる、その状態をいつくまでも維持確守して動かず遷らざることを、至善に止まるといふので、此においてか道德は正に完全の域に到達し了うせたりといふべきである。

#### 四、物徂徠の倫理説を批評せよ。

(擬答) 徂徠の倫理説に關しては委細余が講述の「日本倫理學史」中古學派の部に於いて知られんことを望む。が、今便宜上其の大要だけを記載することにいたさう。

徂徠は道を以て天地自然の道にあらず、堯舜以來の聖王が建造したるもので、人性の宜しきに率ソナガひて相作成し、以て天下を安んぜられ、又後人を導かれたものとしてをる。それは即ち禮樂刑政であつて、個人的のものにあらずして、全然國家的のものとしてをる。即ち他律的に天下後世の人をして之れに由りて行はしめ、以て治平天下の實を擧ぐるものとしたのであります。就中禮樂は根本的のもので、五倫五常は其の一部分に過ぎない。而して此の禮樂を以て天下の人民を治むる所以の心情行爲は何であるぞといふに、仁である、徳であるとし

ををる。然し此等は皆君主の爲すべき事柄であつて、吾人民衆は唯單に國家に對する功利を目的として、唯聖人を信し、其の教に従ひ、其の定めたる法に依つて、臨み行ふて十分であるといふてをる。又其の正邪の標準を先王制作の道と爲し、國を利し、民を救ふは善、否のものは惡としてをります。徳を彼は道と別物にしてをれど、やはり主に君主のものについていふてをり、民衆は一技一藝の以て安民の用に資するに止まるとしてをる。今彼の意見に依つて道及び徳を表にて解説すれば左の如くなる。

道——先王之道先主法天(利用厚生、仁治)所制作者(民之法、文、又術)——禮樂刑政禮樂(事)政(禮)(法則)——詩書(辭)學(文)

道——先王——外存——社會的——形式的仁、禮、教、和——政治的、功利的

徳——自己——内得——個人的——活動的仁、智、安、民、知、人——中和

其の他、聖人を以て禮樂の制作及道德の成就者の尊稱にして、此の如きは學んで至るべからずとし、又氣質と性とを同一視して共に變化すべからずと説いてをります。

要するに徂徠は倫理上目的論者にして、明白なる功利主義、極端なる國家主義を執つた者であるが、但し、其先王の道は畢竟利用厚生の點よりして崇ぶべしと爲したがらして、又以て一種の生主義を持してをる者といふことが出来る。而して其本づく所は荀子にあるので、道の人爲なること、性と氣質とを混合して不動としたること、禮樂又詩書を重んじたること、功利的政治的なること等皆然りであります。どうしてもやはり荀子の如くに經驗的又物質的に流れてゐて、而も省察的ならず、粗漏突飛の議論が多いのである。随つて矛盾の點が間々あります。聖人學ぶべからずとなしながら、孔子孟子皆企て及ぶべしと云ふてをり、又先王が道德の規矩準繩と明言しながら、其の以外に利民救世を善惡の標準としてをることなど、其の適例である。或は又天力に歸依したること、聖人を尊信したること、理も聖も道も皆不可思議的なりとしたること、教は己れを信ずる者に施すといふこと、宿善開發説に近い得道法を考へてゐたこと等、全く宗教的見解である。又神道をも崇敬して、唐虞三代の古道なりなどいふてをつて、神儒を混同した點も見えてをる。

此の如く随分非難すべき事項が多くありますれど、又奇抜なる學識ある人物だけに、随分賞讃すべき言説もあります。性の善惡については敢て荀子に雷同してをらずして、恰度孟荀の中間に立つてをる。仁齋に反抗しながら、其の活物説を賛成して活動を主張してをる。儒教も儒學も政治經濟を本領とすると斷定して其等の真相特色を發揮してをる。特に功績と謂つべきは、即ち功利主義を立て、邦人に缺損せる實利的觀念、經濟的思想を鼓吹したること、及び當時の仁齋等は勿論、古來學者の多くは私徳を専らとし、利己的に陥り且つ消極的に流れ易くあつたのを、彼は卓然公徳を重んじて、利他的消極的氣風を養成せんとし、専ら社會的公的の道德を主張したることの二項であります。結極徂徠の説は日本に於いては又得難き一種卓絶せるものといはなければなりません。西洋においては英國のホッブスあり、人の本性を利己的のものとし、之れを自然にまかせば争闘して已まずと爲し、又道德は法律制度を定め國家の體形を成すによつて始めて生ずるものとし、之れを一に専制君主の獨裁に任すべしとし、正邪は自然に存するものにあらずして唯法律制度に従ふと否とに依つて定まるも

のとし、殆んど徂徠と期せずして一致してをるのである。但し共和政體の思想は彼にあるも此にはないのである。其等の見解正確ならざるも、兎に角特異の見識である。されば徂徠は精到ならざるも、西哲にゆづらざるの人物である。終りに臨みて其の特見を列擧して彼の非凡なる所以を一目瞭然たらしめんか。

- 一、功利主義。
- 二、國家社會主義。
- 三、人爲主義。
- 四、放任主義。
- 五、積極主義。

惜いことには徂徠は省察に缺け、又私徳を蔑ろにしてをる。實際上弊害少からず。過ぎたるは及ばざるよりも過患多しとす。中を得ること古今眞に難いかな。

### 五、左の教案を作れ。

(イ) 題目 人格。

(ロ) 授業時間 二時間。

(ハ) 學年 隨意。

擬答者は學年を師範學校三年とす。何となれば人格問題は倫理學上重要なものにして而も心理學を基礎として説明すべきものなるが故高尙にして初學者には不適當なるを以てかくは假定したのである。中學ならば四五年において教ゆべきものと思惟す。

(擬答)。第一、豫備。人間には高尚緻密なる精神作用あり、漸次生長するに隨ひて發達し、遂に成人の頃には立派に之れが統一ありて、前後亂れず始終差はず活動してゆくことを、個人の發育生長につきて説き示し、其の統一の健全なればなるほど、其の人の正確なる人物であることをも説き述べ置くこと。

第二、理論。人格(Personality)とは此の精神の統一あるを稱するものにして、智情意の働きのいづれも皆調和的活動即ち秩序的合理的活動を爲しをる所の實在をいふものなることを説くこと。其の統一とは心の各部分が全體の目的(主義)に均しく相叶ふやうになりて全然一方面に相向つて有意識的に進行活動する状態をいふこと、自我又は己れ(Ego)又は(ego)といふは之れに依りて意味を爲すこと即ち自覺し自動し、自制し、又自他主客の區別を爲す等の特別なる作用あること、記憶は其統一あることを示す方法機械なること、之れに依つて責任を感じ、道徳上に影響あること、特に此の人格は道徳上の主題なる行爲の現生する要素にして、隨つて以上前一時間道徳上に大關係あること等を述ぶること。

(以上前一時間、以下後一時間)

第二の續き。但人格は其人の境遇状態に依つて變化すること、狂者は人格の不定なるものにして、心理學的にいへば元來人の精神には顯在統一(秩序的合理的統一)と潜在統一(自然的感情的)といふ二大統一あるも、道徳上には顯在統一が主で、潜在統一は關係少いものなるが、狂者は潜在統一の情的活動のみが熾んであつて、隨つて道徳上にも責任がないことになつてをること、天才も亦往々之れに類する者なることを説くこと。人格を高尚にすべきこと、之れは精神の統一を健全にし、顯在統一は勿論、潜在統一をも養成修練し以て知情意を完全に發達するにあることを教へ示すこと。

第三、實例。近くは福澤諭吉翁の主義を一貫して、人格の高尚、事績の著大なるを論評すると遠くは孔子の人物を賞讃して、其が人格の完成を本意としをられたるを説明すると。西洋にては古くはソクラテス、新しき例では、グランドストン、ピスマーク等につき大體の讚評を爲すこと。終りに臨みて、教育家たらん者の最も人格を高尚にすべき必要を陳述して、之れが完成を力むることを生徒に徳撫すること。

大學之道、在明明德、在親民、在止於至善。○朱子曰、明明德、新民、皆當止至善之地而不遷、蓋必其有以盡夫天理之極、而無一毫人欲之私也。此三者、大學之綱領也。

### 育科

(明治三十六年八月廿六日豫備試驗)

### 原 祐 道 述

一、文藝復興の由來及び其教育上に及ぼしたる影響を略述せよ。

(擬答) 暗黒時代として知られたる中世紀も十五世紀の終りに近づきて、漸く東天に一道の曙光をほのめかし、將に光輝燦爛たる近世文華の地に入らんとす。嘗て無上の權威を人類の上に振ひたる教會も漸やく威信地に墜ち、壓制の頸枷を一般人民の上に加へたる封建制度は磅礴たる近世精神の鐵槌の下に粉碎せられんとす。此時一方に於ては大陸の發見あり、紙、印刷機、火藥、羅針盤等の發明あり、他面に於ては東羅馬帝國の滅亡と共に、かねて秘められし希臘羅馬の古文學は一時に暴露せられ、其眞價の賞鑑せらるゝあり。かくて文藝の復興は以太利を中心として北方に擴がり、人文史上一新生面を開きぬ。これ所謂文藝復興時代にして此時代に生じたる教育主義を人文主義と謂ひ、爾來教育史上有力なる潮流をなしぬ。蓋し中世紀の間、僧侶は廣く歐洲の知的活動の中心となり、神

學といへば神秘より成り、教育の權威は宗教は勿論一般教育の問題上にも神聖權を握り、物みな宗教の下に拘制せられぬ。之が反動として人性は善なり、基督以前に於ける人々の成せる事業中にも善なるものあり。人類の進歩に貢献せし人々の文献を研究するは、人間の修養上缺くべからざるものなり、又實に多大の價值あるものなりとの主張起り、此主張は古文學研究の理由となりぬ。如是して嘗て僧侶にのみ限られし學問の門戸は茲に開放せられて一般にその恩澤を蒙ることを得るに至りたり。是に於て乎、文藝復興は學問を一般に普及せしめ、人をして修養の念を起さしめ、かねて更に一層大なる文藝復興を得んと希望を起さしめぬ。此運動初めは伊太利に起り、やがて獨逸佛蘭西に及び獨逸にては、アグリコラ、ロイヒリン、エラスムス等此運動の領袖となれり。要するに文藝復興は、中世教育の偏狹なる反動をして人心を自由ならしめ、引きて近世の文明を生むに至らしめたる一大運動にして、其教育上に及ぼせる影響を擧ぐれば、一將來に於ける思想、良心の自由を得しむるの基礎を作りたり。二、古文學の研究を復活し、斯學の教授を學校に施行せしめたり。三、印刷機を利用して古代の著作

を翻刻し、一般に公布したり。四、大學生の數を増加したり。五、研究の方法を變更せしめたり、即ち從來の詰訓の風を變じて批評的にはた實學的ならしめたり。六、美術、學問、發明等を刺激して一層進歩の域に向はしめたり。最後に、宗教改革の素地を作りたり。

二、定義とは如何なる作用をいふか、又正しき定義には如何なる條件を要するか。

(擬答) 定義とは一事物の普遍性と其特徴とを擧示して以て其物の自性を明かにし、かねて其物と他物とを截然區別し簡別せしむるをいふ。およそ事物の普遍性を言表はす表白は其言語の一般の意義の記載に外ならず、而して此一般の意義を今心的事實より觀察する時は所謂概念なるものなり。蓋し概念なる名辭は嚴密なる意義に使用するとき、嚴正にして明晰なる意義又は觀念を包含す、尤も如是の概念は細心なる注意を以て當該事實を剖析することによりてのみ得べきなり、而してかゝる分析的過程の最後の終結は茲に所謂定義なり。されば此意義よりして、定義は普遍の意義の表白なりといふを得。次に正しき定義の具ふべき條件を述べれば第一、其内容よりいふ時は定義は狹隘に過ぐべか

らず又廣大に走るべからず、必らず正に其概念の範圍と同一ならざるべからず  
 第二其形式即言辭よりいふ時は、重複説を用ひて、徒に定義の循環することを避  
 けざるべからず、二意味曖昧なる言語を使用すべからず、又浮華なるべからず、  
 三、全躰の意味にして否定的にあらざる限りは、否定語を用ゆべからず。

### 三、觀念聯合作用を詳細に説述せよ。

(擬答) 吾人の心的生活は滾々として竭きぬ流れの如く諸種無量の觀念は絶え  
 ず心内に去來して一時も止む時あることなし、新なる印象は外界事物の感官に  
 於ける動作を通じて吾人の意識に誘引せられ、而して又前に得たる觀念は再び  
 歸來して無意識の暗黒中より出でて再び新となりて意識の光明に浴す。而し  
 て是等の觀念は種々結合し又互に相携へて意識の堂に上る。かゝる觀念の活  
 動をば只だ單に表面上より觀察するときは其間何等の關係なく、漫然混雜せる  
 が如く見えんも深かく其内面に入りて攻取すれば秩序整然として着々法則の  
 行はれをを發明すべし。蓋し此は是れ觀念聯合の法則なり。されば觀念聯  
 合とは甲觀念が乙觀念を喚起し再生せしむる機會を總括したる名稱にして觀

念の喚起といふも又同じ。而して某觀念が他觀念に伴れて附隨し結合する法  
 則なるが故に之を觀念聯合の法則といふ。此法則の事は古くアリストートル  
 によりて唱道せられ氏は其法則として類同、對比、同在、繼續の四つを挙げぬ。爾  
 來此四法は學者の遵奉する所となれり。所謂類同法とは、類似の觀念は相互に  
 聯合すとの謂にて具さには之に三種あり、其一は全然同物を認識することなり。  
 即ち嘗て得たる赤色の觀念は、今新に赤色の印象を受くるに當つて、此新舊觀念  
 は直に相鎔和聯合するなり、其二は新觀念によりて前に經驗したる之れと同類  
 の觀念を喚起することなり、寫眞を見て故人を追回する等は即ち是也。其三は  
 關係の類似せるものを聯合することなり、飛瀑を白練布に譬ふる等總ての譬喩  
 寓意談の類は多くは此法則に基くものなり。次に對比法とは差異を識認する  
 の作用にして即ち對比せる觀念は相互に聯合すといふことなり。例之は黑白、  
 明暗、貧富、賢愚等是也、此觀念の聯合するときは雙方相互に明瞭ならしむるを常  
 とす、是を反映といふ。第三に接近法とは、曾て同時に意識中に存在したりし觀  
 念は聯合すといふことにて例之ば梅といへば酸、船と云へば帆、寺と云へば鐘を

想ふが如し。最後に繼續とは曾て相接近して意識中に入り來たりし觀念は其原初の順序のまま、相聯合すといふことなり。譬へば遠山に衣を干したるを見て春過ぎ夏來たりたるを想ひ、鶯の梅枝に囀るを聞て春の來たるを知るが如き、皆是れなり。以上の四法則は今も猶ほ學者の遵守する所なれども、其價值に於ては各同等にして毫も優劣なきや否やは永く斯界の問題となり、或は三とし二とし、論争永く絶えず、蓋し現時一般學者の所信を統括すれば合して類同、同在の二大別となすを以て尤も普通なりとなすものゝ如し、謂く對比は全然隔異の義にあらず、半異半同にして、唯だその異の側面より見て以て此名目を立てたるに過ぎず、挑提と吊鐘とは其間一見大差ある如きも其實雙方吊るし懸くるといふの點に於て相同じ、故に別に一法となすの要なく類同の一種と見做して可なりと繼續は又別に一法と別くるの要なし、即ち同在に攝して可なりと蓋し元來相接踵して起りたりし觀念は幸に意識中に同在するが故に容易に相互に復起するを得るなりと。猶近來是二種の聯合をも孰れか一に歸せしめんとの説あれども未だ確たるものにあらず、聯合法の大略如斯、畢竟するに此等の法則は之を

實際の教授に應用して生徒が知識習得の上に重大の價值あるものなり。

#### 四 自覺の發達する次第を述べよ。

(擬答) 自覺とは意識の一形象にして、動神經の活動と感神經の活動とが相合して生じたる精神現象を總括したる名稱なり。以下聊か詳細に自覺の發生及びその發達する順序とを考察せん。動神經が刺激を受くるや精神中一種の感覺を生ず、之を神經刺激の感覺といふ、而して此刺激が筋肉の收縮を惹起せしむるや筋肉は必らず、其形を變ず、かくて筋肉中に散布せる感神經を刺激し、再び又感神經を通じて腦に傳へ、茲にはじめて筋肉收縮の感覺を生じ、動神經の刺激の結果として筋肉を收縮したる事を知る。再言すれば動神經に刺激を與へたるの感覺(即ち神經刺激の感)と又其刺激が充分の結果を生じたりとの感覺(即ち筋肉收縮の感)とが相合して始めて自覺なるものを生ず、されば只だ單に神經刺激の感覺のみありて其結果即筋肉を收縮せしめたるや否を知らざるときはまだ充分なる自覺といふべからず、畢竟するに感覺と運動と相結合せざれば自覺といふ事を得ざるなり、以下其發達する順序を述べて以て其性質を明瞭ならしめん。



小兒の生るゝや已に其腦中に自動力ありて種々の運動をなさしむ、而かも又神經の周圍には諸種なる外物の刺激あり、かく外物の刺激と腦の自動力とありと雖も此兩者は全く其間何等の聯絡なきものゝ如く、一方餓餓の感ありと雖も動神經及び筋肉を利用して之を醫するの道を知らず、他面種々の運動をなすと雖も如何なる結果を生ずるものなるやを知識せず、感神經と動神經とは全く無關係に働くものなり。少しく時日を経るに従つて飢餓の感はその小兒をして食物を求めしめ、口を開きて物を尋ねるが如き姿體を表はさしむ。尙ほ生長するに従て手足の運動をなし物を握りて之を動かし或は口に入れて之を嘗む、かく自身の手の運動と其運動より生ずる結果と聯絡を定むるなり。斯の如くして小兒の成長するは動神經の働と感神經の働との聯絡をして愈、層密ならしむるものなり。之を要するに動神經の働と感神經の働とは互に相聯絡して三者一輪をなすものゝ如し。故に小兒成長して五六歳に至れば追々意志發達して動神經を刺激し筋肉及手足を利用して自ら好む所に行き或は自ら好む所の運動をなして其欲望を満足せしむるを得るものなり。斯の如くなるが故に感神

經と動神經との働相合せざれば自覺を生ずる能はず、而して此二者の聯絡發達するに従て自覺も亦發達するものなり。されば又完全なる知識を得んとするには此兩神經の働をして愈、發達せしめざるべからず。實に又自覺は精神現象中の中心を成すものにして、凡ての精神現象は之を軸として運動するものなり、而して此範圍に出現するものは總て意志之を支配す、換言すれば意志の活動する範圍は即ち自覺の領域なり、この領域こそ所謂「我」の存在する處にして品性の持立茲にあり人の人たる所以また茲に存す。下等動物と人間との異なる所以は實に此領域の廣狹に關するものなり、又人間中に在つても教育ある人となき人との差別は亦實に此範圍の廣狹に關するものなり、されば教育の重要な目的は此領域を益、擴充せしむるにあり、(元良氏心理學に憑る)

五、倫理學は教育の目的を定め、心理學は教育の方法を定むるとせば如何にして教育學は獨立の科學たることを得べき乎。

(擬答) 論者の言の如く教育學は此兩科學に負ふ所甚だ大なりと雖も、教育學は教育の目的と方法との關係を考察し此目的の實現のために生ずる箇々の目的

とこれに應ずる手段との關係及び其法則を一原理の下に統括して一系統を組織せんとするものなり。此點に於て教育學は倫理心理二學の外に立ち一の理論的科學たるを失はざるなり。而して又教育學は自己の研究し得たる目的と方法とをば實地に行はんことを期するものなれば此點に於て一の應用科學としても自己特有の研究範圍を有す。心理倫理の兩科は只だ目的と方法とを規定するのみにして毫もその實行應用に付ては云ふ所なし、蓋し是等の學は元と應用の學にあらざればなり。されば其應用に就ては實に特別の攻究を要す。猶況んや心理倫理の兩科は今尙研究發達の道途にあるものなれば是等より直ちに教育の法規を演繹的に抽出することは不可能なり。却つて是等兩科は教育によりて試験され其研究上必要なる材料の供給を教育より仰ぐこと屢なり。されば教育學は諸種の科學の補助を借ること多けれども又獨特の本領を有して優に獨立の科學たるを妨げざるなり。

六、教育上男女の區別に應じて如何なる注意を要するか。  
 (擬答) 兩性間の區別は生理的にはた心理的に先天より截然たる區別あるもの

なれど發達の初段階に於ては其懸隔甚だしからず、されば教育に於ても其初に於ては特別の注意を拂ふを要せず、只だ躰育上幾分の斟酌をなせば以て充分なり、されど漸く發達するに伴れて其差違は顯著となるものなれば、茲には大なる注意を要す。蓋し天性、男子は公生涯に入つて活動すべきものにして、女子は公生涯に關すること少く常に家庭に在つて内面の職務を執るべきものなれば、從て教育も亦た是に應ずる方法設備を講せざるを得ず。抑も男子の腦の重量は之を女子のそれに比較するに甚だ多量なるものなれば、男子は女子に比して困難なる心身の勞務に堪ゆ、且つ女子の神經は甚だ過敏にしてよく事物の刺激に感化せられ易く一般に安定性に乏し、之を心理的に觀察すれば男子は概ね知的にして判斷力に基きて働くに適し、女子は情的にして感情によりて働くこと多し。されば教育は此の差異に注意して働かずんは却つて身心の發達を阻碍するの恐れあるのみならず天性を破壊す。以上の如くなれば稍發達したる男女子は之を同一にして教育する能はず必らず或一定時期に至れば之を區別するの必要あり、實に教授の方面より見るときは女子に課する學科は男子よりも稍

々其程度を低からしめざるべからず、而して其解釋は成るべく具象的に出でて抽象的なるをさくべし。更に訓育の方面より見るときは、女子は神經過敏にして筋肉の痙攣的動作を作すの傾向を有する者なれば、命令、抑制等は餘りに苛嚴なるべからず、之あるが爲めに却つて快活の分子を削ぎ幽鬱に傾かじめ、引ではヒステリー性に陥らしめ、發達を中途に阻碍せしむるの恐れあり、且つ訓誡は餘りに感情を煽動する底に走るべからず、此理は又一面感情の利用は女子教育上特に多大の效果ある事を示す。次に女子の四肢骨格は男子に比して脆弱なるものなれば、体操遊戯等は過劇のものを用ゆべからず、最後に男子は將來外部に出で種々激烈なる周圍と戰はざるべからざるものなれば、体育によりて愈、身軀を強健ならしめ、困難に遭遇して挫折せざるの忍耐力を養成しこれに應ずる強健なる意志の鍛練を怠るべからず、女子は専ら内部の務に行くものなれば、男子程意思の鍛練を要せず、只だ之に怠るべからざるは天分の情操を爲、美ならしむる事に注意せざるべからず。

七、學校生活をして最も良く社會的生活の準備たらしむるには如何なる注意を

要するか。

(擬答) 學校生活をして最も良く社會的生活の準備たらしむるには、學校を一個の理想的の社會と見て之を經營し行くにあり。學校は家庭と社會との間に挟まる一の社會にして、こゝにては兒童を社會の公民國民として教育する用意なかるべからず。管理は共同の規律に服従せしむる所以にして、之はやがて社會に出で、社會の秩序を守らしむる準備となるべく、教授は又自然と人間とに關する事柄を捉へ來りて之を教へ、之を社會に活用せしむるやうにすべく、訓練は又個人的社會的の道德を守らしめて學校を共同心の練習所となし、何時にても社會の公民國民として働くことを得る道德心を養はしむべし。かく學校内一切の設計を社會的にするのみならず、從來の弊とも見るべかりし學校と社會との間に障壁のありしを打破し、學校を社會に開放し、社會に學校を歓迎せしめ、祝祭日の如き運動會の如き學校紀念日の如きには學校に社會を迎へ、反對に又學校は社會に教授の材料を求め訓練の實例を探り、學校と社會との間に十分の理解を成り立たしむべし。

我々が知らざる所のものを探究せざるべからずと奮  
勵自持する所以のものは、我々の知らざるを發見せん  
とするは不可能なり、之れを探究するは無用の事なり  
と思はんよりは、遙かに優りて我々を善良ならしめ勇  
猛ならしめ勤勉ならしむればなり。(フクトー)

## 國語漢文科

(明治廿六年八月廿八日施行豫備試驗)

種村宗八述

### 設問

一、左ノ文ノ傍線ヲ施シタル語ヲ説明セヨ。

(イ) やかずとも草は萌えなん春日野をたゞ春の日のまかせたらなん。

(ロ) 櫻花散らばをしけん玉ぼこの道行きぶりにをりてかさん。

(擬答) (イ)問に於ける「萌えなん」の「な」は、「な」にぬぬるぬれと活用する過去助辭のなにして、んはむめと活用する未來助辭のむに同じ。これは過去の働きを未來助辭につけて推量して云へるにて、連用段に接続し、その意は「萌えたてあらう」といふことなり。また「まかせたらなん」の「な」は未然段に接続する助辭にして希望の意をあらはし、その意は「まかせたいものぢや」といふことなれば、「萌えなん」の「なん」とは全然別種の助辭なり。

(ロ)問に於ける「をしけん」は「をし」くあらんの約まりて「をし」からんとなり、その更に

約まりてをしけんとなりたるものなり。こは未來を推量していへるにてをし  
い事であらうの意なれば、行きけん、起きけんなどの如く動詞に連ねて、過去を推  
量するものとは全く別なり。

二、左ノ文ニ誤謬アラバコレヲ正シ且ソノ理由ヲ説明セヨ。

(イ) 露こぼれぬ。 露ぞこぼれぬ。

(ロ) 文治二年四月二のはしを昇りしも、八島の内大臣宗盛を生捕りの賞と  
聞ゆ。

(ハ) 委しく調査を爲せしかども、遂に何等の結果をも得ざりし。

(擬答) (イ)問に於ける「露ぞこぼれぬ」は「露ぞこぼれぬ」と改むることを要す。此  
のぬは、な(未)に(用)ぬ(終)ぬる(連)ぬれ(終)と活用する助辭にして上の係りがはもまた  
は、徒なるときは終止段にて結び、ぞ、なん、や、かなるときは連體段にて結ぶべき定  
めなれば、ぞと係りては、ぬるにて結ばねばならぬ等なり。

(ロ)問に於ける「宗盛を生捕りの賞と聞ゆ」は「宗盛を生捕りし賞と聞ゆ」と改むるこ  
とを要す。此の句は「宗盛を生捕つた賞ぢや」と聞ゆるといふことゝなるれば、「生捕

り」は明に動詞として用ひられ、「宗盛」は其の動作を受くる目的物なり。然るに「生  
捕りの賞」に於けるのは、上下の名詞を連ねて其の關係を示す且爾波なるが故に、  
「生捕り」は連用段に言ひすゑて名詞となせる語にて動詞にはあらざるに、其の目  
的物として「宗盛」といふ名詞を有せり。名詞にして其の作用を及ぼすべき目的  
格の名詞を有するは、これ其の違法なる所以なり。故に「宗盛」に接続せる「生捕  
り」は之を動詞と爲さざるべからず、之を動詞と定むるときは、次なる賞との接続  
にはのを省きて、之に代ふるに、し、しかと活用する過去助辭の連體段なるしを  
以てし、「宗盛」を生捕りし賞と聞ゆと改むべき也。

(ハ)問は「委しく調査を爲し、かども、遂に何等の結果をも得ざりし」と改むること  
を要す。本問に於ける「爲せし」の爲は四段活用言にして、爲さ、爲し、爲す、爲せと活  
き、爲せし、のしは、さ、し、しかと活く過去助辭なり。此の過去助辭は連用段に接続  
するを以て通則となしたゞ、加行變格と佐行變格とに於て其の接続を異にせる  
のみなれば、四段活用言なる爲にありては其の連用段なる爲しに接続して、爲し  
、爲し、爲し、かとせねばならぬなり。然るに佐行變格にありては、此の過去

助辭のしとしか。か。とが未然段に連りて爲し爲しか。讀むは四段ナス。用となるによりて不學の徒は大早計にもししかは廣くせに連るものなりと考へてこそ爲せし。押せし。出せし。など。と誤用するに至りたるならめ。

此の場合に於てせしとしの區別を速了せんには其の語の下にずを加へて否定し試みることを肝要なり。斯くしてせずとなるものは何れもせしとなすべく之に反してさすとなるものはししとなすべきなり。爲す。在せず。勉強せず。罪せず。等となるものは爲し。在せし。勉強せし。罪せし。等となすを正しとすれども爲さず。押さず。出さず。等となるものは爲し。押し。出し。等となすを正しとす。初學のもの誤る勿れ。

また本問の得ざりしは得ざりきとなすを要す。此のしはさししかと活用する過去助辭なり。而して此の三活用段ともに得ざりの下に接續するものなれどもはも徒の係りのときはさにて結びぞなんやかの係りのときはしにて結びこそその係りにはしかにて結ぶべき定めなれば結果をものあとには得ざりきとなすことを要するなり。

三、左ノ傳説ニツキテ知レル所ヲ記セ。

真間手見名、松風村雨、阿新丸、竹取翁、淨瑠璃姫、

(擬答) 真間手見名。これは萬葉集に出てたる話なり。下總の葛飾郡真間の浦といふところに昔一人の美人あり其の名を手見名といへり。手見名は絶世の美人なりければ多くの男子の我れまづ之を得んものと争ひ競ひて挑みけるに手見名はいたく之を佗び遂に自ら身を投げて死にけりとなり。萬葉集第九卷に高橋蟲麻呂の歌集に出てたる歌とて掲げたる詠勝鹿真間娘子歌一首并短歌と題して手見名を詠めるがあり此の他にも手見名に關する歌數首見えたりば當時に名高かりし談なるべし。

松風村雨。こは謠曲松風中の人物なり。この一編の趣向は西國行脚の一僧の須磨にて由緒ありげなる老松を見て其の由來を土人に問へばそは昔在原行平の妾なりし松風村雨の舊跡なりといふにぞ戀に之を吊ひさて日も暮れなんとせしかば其のあたりなる海士の家に至りて一夜の宿を求めぬ。その家には二人の海士あり。その語る所によれば二人の者は松風村雨の幽靈にてその

昔行平の中納言の三年が間、須磨に籠ひ住居せしをり、寵愛せられし姉妹のものどもなるが、行平上京の後、之を戀ひ慕ひて遂に心も亂れて死にけるものなり、と也。さて海士は我が跡吊ひ給へとて、僧に向ひて、ひたすら回向を望むと見らるるに、僧は夜明の鳥の囀りに驚かされて目醒むれば、こは一場の夢にて、村雨と聞きしも今朝見れば松風ばかりや残るらんが其の結尾の筆なり。

今、この趣向の由来を考ふるに、在原行平は阿保親王の御子にて諸國守(播磨守、因幡守その他)を経て正三位中納言に至りしこと文徳實錄に見え、又西行法師の撰集抄には、行平が須磨の浦に配流せられるたりしをり、美しき蟹人を見て其の住居を問ひしこと見えたり。

昔行平の中納言といふ人、身にあやまつ事ありて、須磨の浦に流されて、もしほたれつゝ浦づたひしありさけるに、繪島の浦にてかづきする蟹人の中に、世の心にとまりけるにたより給ひしに、いづくに住居する人にかと尋ね給ふに、此蟹人とりあへず、白波のよする渚に世をすごすあまの子なれば宿も定めずとよまれにき。(撰集抄)

此の謠曲中に引かれて、脚色の一材料となりたる、わくらはに問ふ人あらば須磨の浦に藻鹽たれつゝわぶと答へよの歌は古今集に(稀になり)田村の御時事にあたりて、津の國の須磨の浦と云ふ所はこもり侍りけるに、宮の内(文徳帝の時)に侍りける人につかはしけると題せる行平の歌なり。同じく此の脚色に用ひられたる、立ちわかれ因幡の山の峯に生ふる松とし聞かば今歸り來んの歌も、同集に載せられたる行平の歌にて、これは文徳實錄に、齊衡二年正月丙申、從四位下在原朝臣行平爲因幡守とある時の作なるべし。源氏物語の須磨の巻は、行平が此の地に蟄居せしに形どりて光源氏を寫し出せる者なりといへば、これ亦謠曲作者の資料たりしなるべし。思ふに謠曲の作者は、これ等の諸書に基き、主として、わくらはに、立ちわかれの二歌によりて脚色を設けて此の一編を作れるなるべし。松風の名は、まつとし聞かばの句に因みて之を設け、村雨の名は、その松風によさはしければ之を用ひしなるべし。大日本人名辭書(經濟雜誌社發行)に出所を、名女傳と記して、大要左の事實を掲げたり。こは、撰集抄と謠曲とに基きて事實を附會せるものに過ぎざるべけれど、参考までに節略して茲に掲ぐ。

松風村雨は讃岐の鹽飽の大領時國の女なり。繼母に憎まれて殺されんとせしを、辛うじて逃れて須磨の漁人のもとに養はれぬ。適う行平誦せられて此の地にあり、二女を見て其の家を尋ねしに、村雨歌を以て對へて曰く、白波のよする渚に世をすむすあまの子なれば宿も定めず。

阿新丸。こは太平記に出てたる人物なり。此の書は大體を歴史に取りて小説を加味して作れるものなれば、史實小説相交りて其の區別を知りがたし。此の書に記せる阿新丸は大樣次の如し。

阿新丸は日野中納言資朝の子なり。資朝、後醍醐天皇征東の擧に參し、事破れて佐渡に流され、尋て斬に處せられんとせり。阿新時に年十三、父の囚はれしより仁和寺の邊に隠れるたりしが、此の由を傳へ聞きて大に悲み、たとひ父と與に斬らるとも、父が最後を見奉らんとて、母に強ひ請うて只一人の從者を從へ、馴れぬ旅路に備に辛苦を嘗め、十有餘日を経て越前の敦賀に着き、それより船に乗りて佐渡に渡りぬ。父は佐渡の守護本間山城入道の館に囚はれたりければ、阿新その館に赴きて事の由を告げ、泣然涙を流しぬ。本間聞きて之を憐み、一室に入ら

しめて之を勞はりけれども、關東への聞えを憚りて容易く父子の對面を許さず。其の族三郎といふ者に命じて資朝を斬り、遺骨を取りて阿新に授けぬ。阿新、本間の無情を怨めども、せんやうもなし、心陰に決する所あり、從者をして、先づ遺骨を奉じて高野山に赴き葬らしめ、旅の勞れ未だ愈えずと稱して尙、本間の家に留まりけり。一夜忍びて本間が寢室を窺ひ、之を殺して父の仇を報せんとせしに、折節、本間は見え、次の室を窺へば三郎の臥したるがあり。阿新以爲らく、これ亦父の仇なりと、刺して之を殺し、外に逃れんとするに、周圍に深き池を繞らしたれば、出でんやうもなし。阿新は池の邊に大なる竹のありけるを見て、之に攀ぢ登れば、竹自ら前岸に垂れ、辛うじて虎口を逃れ、途に老僧に助けられ、船に乗りて越後の國に着きにけり。後に國光の中納言と云へるは即ち此の阿新丸なり。竹取翁。こは竹取物語に出てたる人物なり。昔竹取の翁といへる者あり、其の名をば讃岐の造麻呂といへり。山野に分け入りて竹を取り、萬の事に用ひけるに、或時光り輝く竹あるを見て、怪みつゝ、善く視れば、三寸ばかりなる女兒のいと美しきが、其の中にをる也けり。翁喜びて携へ歸り、其の嫗をして之を養はし



め、名をばなよ竹のかぐや姫と名けしに、年長じて絶世の美人となりぬ。翁は其の後も竹を取りつゝありけるが、黄金の入りたる竹を得しと度重なりければ、其の財漸く豊になりぬ。姫の美貌世に隠れ無かりしかば、之を傳へ聞ける皇子公達等、皆何れも思ひを焦し、我れ先づ此の乙女を得んものと、切りに挑みあへりけれども、姫は其の熱誠の見えざるうちとはとて、應ずべき氣色も無かりけり。是に於て己が熱誠を示さんがために、或は龍の腮の球を探り、或は燕の子安貝を求め、或は火鼠の皮衣を購ひなどして、姫の心を動かさんとつとめし者ありしが、何れも成功せざりき。時の帝、この事を聞召し、天子の尊、四海の富を以て之を動かさんとし、翁も喜びて姫に勧めしに、姫は應ぜん氣色だもなし。或日姫は翁に向ひて、己れもと月の都の人なれば、この十五夜に、かの國より來ん迎ひの使に伴はれて上天すべき由を物語りぬ。翁は、いたく之を悲み、俄に髪も白く、腰もかゞまり、目もたゞれにけり。帝は迎への使を追拂はんがために、二千の兵をして姫を守らせけれども、其の甲斐なくして、姫は其の言の如くに上天しけり。これ即ち此の物語にあらはれたる竹取の翁なり。さて、竹取翁といふ名は萬葉

集第十六卷に見え、かぐや姫といふ名は古事記垂仁天皇段に見え、竹の中より人  
の出でたることは佛典に見え、たれば、作者はこれ等を取り合せて一部の物語とな  
せざるべし。

昔有老翁、號曰竹取翁也、云々竹取翁謝之曰、非慮之外偶逢神仙云云(萬葉十六)。

天皇又娶大筒木垂根王之女迦具夜比賣命云々(古事記垂仁天皇段)。

彼仙人得法歡喜云々於其住處便捨身命云々即於沒處而生三竹金爲莖葉七寶

爲根云々其竹長十月、則自剖裂、各於竹内生一童子、顔容端正、寶樓閣經。

淨瑠璃姫。これは小野の阿通が作なりと云ひ傳ふる淨瑠璃十二段草子に見  
えたる人物なり。此の草子によれば、淨瑠璃姫は三州矢矧の宿の長者が娘にて、  
父は三河の國司ゲン中納言カネタカなり。母の長者は海道第一の遊君にて、な  
に不足なき身なれども、ひとり子なきのみを憂へて、ミネの薬師に祈願をこめ、其  
の靈驗によりて一女を得、名けて淨瑠璃姫といふ、類なき美人なり。姫が十四歳  
のとき、左馬頭義朝の末子牛若丸(義經)といふもの、奥州の秀衡にたよらんとて、奥  
州の金賣吉次が家人となりて従ひ來り、長者の家に泊りけり(時に牛若十五歳)。

頃しも彌生のなかばにて桃李の花まささに盛り、月また明なりしかば、姫は數多の侍女と與に管絃を備して之を賞しけり。牛若丸籬外より之を窺ひ、携へゐたる笛を出だして之を吹き、遂に召されて座に入り、合奏などして辭し去りけるが、其の夜忍び入りて姫と慰懃を通じぬ。翌日牛若は吉次に伴はれて奥州路に向ひ、數日の後、駿河の田子の浦に至りて烈しき病にかゝり、獨り其の地に留りしが、里人のために吹上げの濱に捨てられ、病ます／＼重りて望み少きに至りぬ。時に正八幡宮(源氏の神也)一老僧となりて現はれ、牛若の依囑を諾して矢矧に至り、備に其の由を語りけり。時に姫は牛若との關係あらはれ母に逐はれて、いぶせき慮に只一人の乳母に侍つかづかれてありけるが、之を傳へ聞きて大に悲み、牛若を見舞はんために、幾多の艱苦を嘗めつゝ辛うじて田子の浦に着きぬ。さて里人に向ひて、牛若の所在を問ふに、此の頃富士の岳に、毎年一回づゝ人の取らるゝことありて、男の取らるゝには美女之を誘ひ、女の取らるゝには美男之を誘ふとの事なりければ、里人は姫の容貌の絶美なるを見て、かの入取りと爲し、恐れて遠く逃れしかば、問はんすべも無かりけり。幸に正八幡宮の示現によりて其の所在

を探りあて、吹上げの濱の真砂の中に埋もれて、息も絶え／＼なる牛若を掘り出だし、介抱に心力を注ぎしに、姫の瀧なす涙の、牛若が口に入りて不老不死の藥となりしかば、牛若始めて蘇りぬ。かくて介抱に力を盡すこと廿日ばかりにて、其の病全く愈えぬ。牛若は奥州指して立たんとて、互に別離を悲み、形見を取交して後會を誓ひ、姫をば愛宕鞍馬の天狗をして翼に載せて安全に矢矧の宿に送らしめぬ。これ此の草子一編の趣向なり。こは、義經の秀衡にたよりし事實によりて附會したるものなるは云ふまでもなし。淨瑠璃姫の名は、佛典に、藥師は東方瑠璃光世界に在りと記せるにより、藥師に祈りて設けし子なれば、其の瑠璃光に因みて斯くは名けしものなるべし。

#### 四、詩ノ六義トハ何ゾ。

(擬答) 毛詩の叙に、詩有六義、一曰風、二曰賦、三曰比、四曰興、五曰雅、六曰頌とあるが所謂詩の六義なり。之が注釋は古くよりありたれど、牽強附會にして探るに足らず、朱子の注を以て最も其の當を得たりとなす。朱注によれば、風とは里巷の歌謠、雅とは周の朝會の樂歌、頌とは周の郊廟の樂歌なり。されば此の三つは詩

の類別の名稱なること云ふまでもなき也。賦とは事物を敷陳して直に言ふことにて陟彼南山言采其薇の如きこれなり。比とは彼の物を此の物に比することにて有女如玉の類これなり。興とは先づ他物を謂ひて以て詠ずる所の詞を起すこととて關關雉鳴在河之洲の次に窈窕淑女君子好逑といへるが如き是れなり。されば賦比興の三つは措辭上の區別にして詩の類別にはあらず風雅頌のうちこそれく賦比興の別あるのみならず賦比興の三つも互に相混ぜるが多きなり。之を一括して六義といふは失當なれども古より斯くいへ來れるなれば之を知りおくこと亦必要なるべし。

##### 五、諡諱、名字、號ノ別ヲ問フ。

(擬答) 諡とは死者生前の行跡によりて贈る所の名なり。諱とは貴人の名は臣子たるもの之と同じき名を用ふるを憚るによりてしか云へるなり。名とは其の人の實名なり今日ならば戸籍簿に登録せられたる名が即ち是れなり。字は實名の外なる一種の名にて他人が其の人を呼ぶ時に敬ひて用ふる稱なり而して其の選び方も實名に因めるものを用ふるものとす孟子の名は軻にして字は

子車、伯居易の字は樂天、屈原の字は平なるが如きこれなり。號とは名字の外に設けたる稱にして多くは住地住宅の稱を用ふるなり蘇東坡大雅堂などの如きこれなり。

##### 六、左ノ文字ニ音ト訓トヲ附シ、二音以上アルモノハ其音ニ相當セル義ヲ記セ。

(イ) 己、巳、已、戊、戌、戌

(ロ) 樂、數

(擬答) (イ)問は蓋し己巳已または己巳巳の意なるべし何となれば己は通常己と書き共に同じき文字なるが故に斯くては三箇類字の己を脱することゝなればなり。己の音はキにして訓はオノレなり自己と續くる時は通例吳音を用ひてコと讀めども其の義に差別あるにあらず十干にありてはツチノトと訓す。己の音はシ、十二支にありてミと訓する外には他の訓なし。己の音はイなり其の訓は通例ヤム、ステ、ニシテ、ハナ、ハダ、スツ、ヲ、ハルなど、讀み語尾にありてはノミと訓することあり又以の字と音通にて巳上、巳下など、用ふることもあり。康熙字典の三字相似に己(人己之己)上方處不連、己(己止之己)上微缺、己(辰己之

已上不<sup>レ</sup>缺とあり。

戊の音はホにして十干にツチノエと讀む外には他の訓なし。戊の音はシユにしてマモルと訓す、衛京、戊邊、また衛、戊病院など用ふるは此の文字なり。戊の音はシユツにして十二支にイヌと讀む外には他の訓なし。

(ロ)問の樂は通常ガク、ラク、カウの三音ありて各々其の義を異にせり。ガクといふ時は五聲八音の總名にして音樂と熟字するものは是れなり。ラクと讀む時はカノシムことにて娛樂などと熟字するものは是れなり。カウと讀む時はコノムの義にして論語に益者三樂とあるものは是れなり。數には通常スウとサクとの二音ありて、スウと讀む時はカズまたはカヅフル、セムルの意にてサクと讀む時はシバシバの意となり、またコマカナルの意ともなる、頻數、數罫などこれなり。

### 作文

方丈記に就きて (注意) ソノ梗概ヲ叙述シ且コレヲ評論セヨ

(擬答) 略す。

## 國語漢文科

(明治卅六年八月廿九日施行豫備試験)

種村宗八述

### 解釋

一、かゝるほどに世の中にいとけしからぬ事をぞいひ出てたるやそれは源氏の左のおとこの式部卿の宮の御事を思して御門を傾け奉らんと申し構ふといふ事出て来て世にいと聞きにくく、のゝしるいてや世にさるけしからぬ事あらじなど世の人申し思ふほどに佛神の御ゆるしにや實に御心の中にもあるまじき御心やありけん三月二十六日にこの左大臣殿を檢非違使うち圍みて宣命讀みのゝしりて御門を傾け奉らんと構ふる罪によりて太宰權帥になして流し遣すといふ事を讀みのゝしる今は御位もなきぢやうなればとて綱代車に乗せ奉りてたゞいさにおて奉れば式部卿の宮の御心ち大方ならんにてだにいみじと思さるべきにまいて我が御事によりて出て來たるにこそと聞き思すにせん方な<sup>く</sup>思されて我れも我れもと出て立ち騒がせ給ふ。(榮華物語)

〔擬答〕 〔大意〕 この文は冷泉帝の安和二年に起りし安和の變のため、左大臣源高明が太宰權帥に左遷せられし事、並に高明の女婿なる式部卿爲平親王の御心中を記せるものなり。安和の變とは、源滿仲、橘繁延等が竊に爲平親王を奉じて亂を作さんとせしに、其の事あらはれ、辭高明に連りしかば、右大臣藤原師尹といふもの、高明を除きて己れ其の位に代らんとし、公卿と議して高明の謀反を責め、貶して太宰の權帥となせる事變をいふ。これ高明の女が爲平親王の妃となり、かたるによりて、此の禍に罹れるものなるべし。高明は後、天祿二年に召還され、て天元五年に薨じ、從一位を贈られぬ。性學を好み、朝典に通じ、西宮記の著あり、西宮左大臣と稱せらる。

〔語釋〕 けしからぬ事。今の俗言にいへると同義にて、非理不當の事なるを云ふ。○いひ出でたるや。やは嘆辭にて、いひ出でたるぞやなり。○それは源氏の左(中略)思し構ふといふ事。それは他事ならず、源左大臣高明公が式部卿爲平親王を帝位に即け奉らんと思して、冷泉天皇を傾け奉らんと思ひたくらみたりとの事なりと也。○のいしる。やかましく評判し騒ぐ事なり。○いでや云々。

いでやは思ひ起して俄に發する嘆辭なり。イヤ、世に左程に非理不當の事はあるまじといふ意也。○佛神の御ゆるしにや。神佛も、人の正善を守護し、不善を退け給ふことなく、其の非道を默許せられたために、此の事の起りしことにやとなり。○實に云々。實際高明の心の中に有るまじき不都合の心ありしたために、此の事の起りしにやとなり。此の下に、高明謀反の聞えありしかば、の數字を加へて解すべし。○檢非違使。内外の非違を檢斷する官職なり、今の警視總監の如し。○宣命。センミヤウと讀む、國文にて綴りたる勅語なり。これは後世に至り、漢文なるを詔書又は勅語といひ、國文なるを宣命といひしまでにて、其の勅語なるは一なり。○太宰權帥。太宰府は九州と壹岐對馬とを總管する官府にて、處は變はれど今の臺灣總督府といふが如きものなり。權帥は太宰府の次官なり。職原抄に大臣たる人、左遷せらるれば權帥に任じ、府務には、たづさはらしめざる由を記せれば、權帥は事務に關係せず、何等の實權なき閑職なり。○御位もなきぢやう。今は左大臣の位も無き事なれば也。ぢやうは定の音讀なり。○網代車。車の輿を網代にて作れる車なり。○いきにゐて。ひやみ、やたらに

引きぬ行くなり。○大方ならんにてだに云々。斯る特殊の罪ならずして、普通一般の犯罪によりて流さるとしてもなり。高明は爲平親王の舅なるが故に、己れを帝位に即けんと陰謀といへるが如き特殊の事件によりて罪せらるゝにあらずして、他の普通の罪によりて左遷せらるゝとするも、親王は尙いたく御心を悩ませ給ふべきにと云ふ意なり。○まいて。ましての音使にて死んやなり。○我れもくくと。一本に此の句なきがあり、其の方解し易し、此のまゝにて解すれば、宮の方々もなどの文字を此の上に補ひて解すべきか。

**通釋** かくてある程に、世の中に實に非理不當の事を言ひ出だし、噂しあへりけるぞや。其の噂とは他事ならず、左大臣高明公が、その女婿なる式部卿爲平親王を帝位に即け奉らんと思召して、當代の御門(冷泉帝)を廢し奉らんと思ひたくらめりといふ事なりき。此の噂一たび世に出て、より世には聞くに堪へざるまでに、騒ぎのしりけり。心ある人は世に斯るけしからぬ事はあらじと思ひけるに、神佛も人の正善を守護し給はずして、惡事をなすことを御黙許遊ばされしにや、實際に左大臣の心中に不忠の企てありしにや、其の實際は知らねども、左大臣は左遷の罰を蒙りたり。時に三月廿六日なりしが、檢非違使の役人は左大臣の邸を圍みて左遷の宣命を捧げて、天皇を廢し奉らんと企てし罪によりて太宰權帥となして流し遣すもの也との事を聲高に讀みて罵りあへりけり。檢非違使は、左大臣は最早位も無き事なればとて、網代車に乗せて、むやみやたらに率ゐ行きけり。左大臣は爲平親王の舅なれば、親王はたとひ左大臣の罪が、他の普通一般の科によりて罰せらるゝとするも、いたく御心を悩まざるべきに、况や今回の事は、御自身の御事に關係して起りし也との事を聞かせられては、如何ともせんやうも無く思召されて、只、出てたちて騒がせ給ふのみなりけり。

二。(イ) 果報こそめてたうて大臣、大將に至らめ容儀帶佩人にすぐれ才智覺さ

へ世に越えたるべしやはとぞ時の人々感じあはれける。(平家物語、小松内府教訓ノ條ノ一節)

(擬答) **大意** この一節は平重盛が、父清盛の後白河法皇を幽し奉らんとせしを諫止し、且つ父をして不忠の擧を取てすること能はざらしめて、其の邸に歸りし後、世の人々の重盛を褒めたることを叙したるなり。此の文脈は「他ニミ」果報

こそめてたくて、大臣、大將に至る(カ)あらめ(下)是等ノ人ハ重盛公ノ如ク(三)容儀帶佩

(四)人に勝れ、才智才覺さへ、世に越えてあるべしやは(否)決シテ然ラズ(五)なり。

**語釋** 果報こそ。因果の應報なり、多くは善き應報の事に用ふ、幸運にしての意。

佛説に前世に善因あれば現世に善果を得といへるによる。こそは多くを捨て

て特に一つを取りたてし云ふ時に用ふる豆爾波なり。○大臣、大將。重盛この

時左近衛大將にして内大臣たればしか云ふなり。○帶佩。風采なり、容儀と重

ねたるは主として句調のためなるべし、次の才智才覺も亦同じ。○越えたるべ

しやは。やはは反語の助辭なり、越えてはあらずの意。○才智才覺さへ。智惠

の働きをいふ。さへは添へ加はる意の豆爾波にて、俗にマデガといふに當る。

他の事は言ふまでもなく、才智才覺までがと云ふころなり。

**通解** 重盛卿は前世に善因を積みたればこそ現世にめてたき果報を得て、内大

臣左近衛大將といふ顯榮の地位にも至りたるならめ。果報のめてたきにより

て顯榮の地位に至れるものは、重盛卿の他にもあるべし。さりながら、これ等の

人々は、重盛卿の如くに、容儀帶佩も萬人に勝れ、才智才覺に至るまで、一世に卓越

してあるべきか否々然らず。獨り重盛卿のみは果報もめてたく、容儀帶佩も人

に勝れ、才智才覺までも一世に卓越せりとて、人々感じあひけりとなり。

二、(ロ) 由良の湊を見渡せば、澳漕ぐ船のかぢをたえ浦の濱ゆふ幾重とも知らぬ

浪路に鳴く千鳥紀路の遠山渺々と藤代の松にかゝれる磯の浪和歌吹上を外

に見て月に登ける玉津島光も今はさらでだに長汀曲浦の旅の路心を碎く習

なるに雨を含める孤村の樹夕を送る遠寺の鐘哀を催す時しもあれ、切目の王

子に着き給ふ。(太平記、大塔宮熊野落の條の一節)

**擬答** **大意** この一節は後醍醐帝の元弘元年、高時の兵京師に攻め上り、護良親

王(時)に大塔宮尊雲法親王と稱せらる(僧)兵を率ゐて之を撃ちしが軍破れて大和

に走り、南都の般若等に隠れ、それより再び逃れ出で、熊野まうての山伏姿に御

身をやつし、熊野に赴きたまひしとき、其の路すがらの見るもの聞くものにつき

て御心を痛ましめ給ひつゝ、切目といふ所の王子の社に着き給ひしといふ一條

を、太平記一流の「道行きぶりの文にて綴れるなり。

**語釋** 山良の湊。淡路の東海岸にあり。これは護良親王が紀伊の西海岸に出

て、海を隔て、遙に由良の方を眺められしによる也。○船のちをたえ。船が舵を失ひて海上に漂へるをいふ。海上の船を眺めらるゝにつきて、今の御身の上が、宛も舵を失へる船の如く流浪せりと嘆かせらるゝ意。○濱ゆふ。草の名にして、其の莖は芭蕉の如く、幾重にも重なれるものなり。此の草は今も尙紀州の海岸に多しといふ。茲に濱ゆふといふは次の幾重とも知らぬを言ひ起さんための序なれども、今眼前に見ゆるものを取りて序となし、調をとゝのへたるは此の文の巧なる所なり。○幾重とも知らぬ。上の濱ゆふにつらねては、皮の幾枚も重なれるをいひ、下の浪路につらねては、幾筋とも知らぬといふにて、浪のうねの多きをいへり。○千鳥。河海の上に群り鳴く鳥なり。千鳥の泣く聲を聞きても御身の上のあはれを思召さるゝなり。○渺々。遠く遙かなること。○藤代の松にかゝれる磯の浪。藤代は紀州の地名にて、其所の松に、磯浪の打ちよするが見ゆとなり。磯邊には松多きものなるに、其の地名が藤代なれば、松と藤とは縁あるものとせるより、斯くは連ねたるなり。○和歌吹上。何れも紀州海岸の名所なり。これらの名所は御通行の路より外海の方に見ゆとなり。○

月に登ける。登はマガクと讀む。これは下に玉といはんための序なり。○玉津島。玉津島神社なり、此の社も目前に見ゆとなり。○光も今はさらでだに。光は上に月といひ玉と云へるに因める縁語ながら、此所には神の威光をいへり。さらでだには上の光もにつらねては、神の威光は今も尙去ることなしの意、下の句につけては、さらぬだに(左様でなくとも)の意なり、引きかけて兩義に用ふ。さて、さらぬだにといふは、今の御身の上の如くに、敵に忍ぶ旅ならずとも、旅といふものはつらきものなりと、下の句に引きかくる也。○長汀曲浦。文字の如く長き汀曲れる浦にて、海岸の汀と浦とを云へるなり。斯る路を旅するは、無事の時に心に傷ましむる慣ひぞとなり。○雨を含める孤村の松。孤村は孤立して他と隔たれる村にて、殊に淋しき所なり。かゝる淋しき村の樹の雨に濕ひて滴のしたゝるを見たまひて、哀れを催され給ふとなり。○遠寺の鐘。晩六ツを報ずる鐘聲の遠方より響き聞こゆるなり。暮色蒼然たる時、孤村の樹下にありて、遠寺の鐘聲を聞く、誰れか哀れを催さゝらんや、况や親王の御境遇に於てをや。○時しもあれ。時にといふを強めて云へるにて、時も時として、丁度その時にとい



ふことなり。○切目の王子。切目と云ふ地の王子の社なり、これは熊野権現の末社なり。

**通釋** 護良親王は逃れて海岸に到り給ひし時、遙に海を隔て、淡路の由良湊を見渡し給へば、澳に漕ぐ船の見ゆるがあり。船を見給ふにつきては、今の御身の上は宛も舵を失ひて波上に漂ふ船の如しと、流浪の御身を嘆かせ給ひしなるべし。海岸には濱ゆふの生ぜるが見えたり。其の濱ゆふの皮の幾重ともなく重なるが如く、幾重ともなく浪のうねを隔てたる先きに、千鳥の群れ鳴けるがあり。其の千鳥の聲を聞かせ給ふにつきても御身の哀れを感ぜられけん。遠くは紀伊路の山々の遙かあなたに峙つが見え、近くは藤代村の、その藤と云ふ名に因める松の樹に、磯浪の打ちよするなども見えぬ。外洋の方には和歌浦、吹上浦など云ふ名所もあり、御通路より見ゆる玉津島神社は、御神徳今も尚昔に變らずと思召さるゝにつけても、御身の境遇の、いたく昔に變れるを嘆かせ給ひしなるべし。親王の如くに人目を忍ぶ身の上ならずとも、長汀曲浦を經渡りありく長旅には、心を傷ましむるものなるに、まして親王の御境遇にありて、雨に濕へる孤

村の樹下に在り、暮色蒼然たる時に方り、遠寺の暮鐘を聞く、いかでか哀れを禁じえん。時も時とて、丁度このたそがれ時に、親王は熊野権現の末社なる切目の王子の社に着かせ給ひけり。

### 讀方及解釋

三、左ノ文章ハ本紙ニ句讀反リ點送り假名ヲ附シ別紙ニ解釋ヲナスヘシ。

孟子自齊葬於魯(中畧)不以天下儉其親(孟子)

右師範學校、中學校、高等女學校教員志願者の分

**擬答** 孟子自齊葬於魯、反於齊、止於贏。充虞請曰：「前日不知、虞之不肖、使虞敦匠事、嚴虞不敢請。今願竊有請也。」木若以美、然曰：「古者棺槨無度、中古棺七寸、槨稱之、自天子達庶人、非直爲觀美也、然後盡人心。不可爲悅、無財、不可以爲悅、得之爲有財、古之人皆用之。吾何爲獨不然。且比化者無使土親膚、於人心獨無校乎。吾聞之也。君子不以天下儉其親。」

**擬答** **大意** 孟子が充虞の問に答へて、葬儀に棺槨の厚くすべきを述べられた

るなり。

**語釋** 教匠事。教は勉ツトムなり又治ナカムなり匠事は棺槨を造る仕事をいふなり。棺槨を作る仕事を司らしめしなり。○嚴。嚴は急の意、いそがしき也。○以美。以は甚ナヘキなり甚だ美といふこと。○棺槨。棺は死體を斂ツグむる箱、槨はその上箱をいふ。○稱之。稱はカフフと讀む、釣りあふことなり。棺の板を七寸とすれば槨も七寸にするなり。○直。タヤニと讀む。○盡於人心。心に遺憾なからしむることなり。○不得。禁制などありて七寸の棺槨を造る能はざるを云ふ。○無財。買ふべき財なきなり。○比化者。死者のためになり。○親。親近の親にて近づくなり。○悵。快きなり。○不以天下儉其親。天下のためなればとて其の親の葬費を儉約することなしとの意なり。

**通釋** 孟子母を喪ひて齊の國より故郷の魯に歸りて葬儀を營み、又齊の國に歸り來りて贏といふ地に止まりたり。此の時その門弟なる充虞といふもの請ひ問うて曰く、前日葬儀の際には、虞の不肖を知りたまはざりしにや、虞に一任して棺槨の工事を司らしめられたり。當時指教を請ふべき筈なりしが、取りこみの

際なりし故に敢て請はざりき。今願くは請ひ問はん。虞は當時用ひし棺槨が甚だ美なりしかに考ふ。あれにて宜しきものにや如何にと。孟子答へて曰く古は棺槨に何程との定めなし、中古以來棺の厚さは七寸、槨は之に釣りあふものを用ふる事となりて、上は天子より下は平民に至るまで、皆之を用ふるなり。こは決して、徒に外觀を美麗ならしめんがためにはあらず、斯く堅牢の棺槨を用ひて初めて人心をして葬儀につきての遺憾なからしむるなり。若し國禁ありて斯くの如き棺槨を作るを得ず、又貧にして之に費す財なくんば、誠に遺憾の極みにぞあるべき。故に國法の禁なく、且つ之に費すべき財ありたらんには、古人みな之を用ひしなり。吾れ何のためか獨り之に反せんや。且つ死者のために泥土をして其の遺體に觸ること無からしめたらんには、心中、ひとり快きこと無からんや。吾れ之を聞けり。君子は天下のためなればとて、其の親に事ふる費用を儉約することなしと。左れば、子が棺槨を美にせるは誠に適當の處置なりきとて充虞を褒められしなり。

三、左ノ文章ハ本紙ニ句頭反リ點送リ假名ヲ附シ別紙ニ解釋ヲナスベシ。

衛靈公與夫人夜坐(中略)公使人視之果伯玉也(小學)

右女子師範學校、師範學校女子部、高等女學校、ノ教員志願者ノ片

(擬答) 衛靈公與夫人夜坐、聞車聲、麟々至闕而止、過闕復有聲、公問夫人曰、知此爲誰、夫人曰、此遼伯玉也、公曰、何以知之、夫人曰、妾聞禮下、公門式路馬、所以廣敬也、夫忠臣與孝子、不爲昭々、信節、不爲冥々、墮行、遼伯玉、衛之賢大夫也、仁而有知、敬於事上、此其人、必不以暗昧廢禮、是以知之、公使人視之、果伯玉也。

(擬答) 衛の靈公と、その夫人との問答によりて、君子は人の見知らざるがために、禮を廢するものにあらずとの旨を明にせるなり。

語釋 麟々。車の森く響なり。○至闕而止。闕は宮門なり、宮門の前に至りて、車聲の止みしは車より下りて過ぎし故なり。○禮。禮記曲禮第一に士大夫下、公門式路馬とあり。○公門。國君の門なり。○式。軾と音通なり。軾は車前の横木にして、敬禮をなす時には横木に手を掛け、少しく伏すなり。字典に後漢書張湛傳の注を引きて有所敬則撫軾、謂小俛とあるものこれなり。○路馬。國君の馬なり。字典に左傳の疏を引きて、路訓大也、君之所在、以大爲號、門曰路門、寢

曰路寢、車曰路車とあるもの是れなり。國君の馬に遇ふときは、軾に手をかけ、少しく伏して敬する也。曲禮第一に、蹙路馬、芻有誅、などあれば、國君のものに對しては、馬と雖も之を敬ふものと見えたり。是れ然しながら、馬その物を敬ふにあらずして、國君を敬ふ意を、あしひろめたるなり。○昭々。明なり、人の見知り得る、明るき所なり。○信節。信はノパスなり、節は己が操守なり。人の目に觸るゝ所なるが故に、殊更に慎むを云ふ。○冥々。昭々の反對にて、人の知らぬ暗き所の意なり。○墮行。慎みを怠りて無作法に陥るをいふ。

通釋 衛の國君なる靈公といへる君、或夜その夫人と對坐し、ゐたるに、折しも、車聲、麟々として過ぐるがありしが、宮門の前に至りて、其の聲止み、宮門を過ぎて、又麟々の聲を聞けり。公、夫人に問ひたまはく、是れは何人なるかを、知れりや、と。夫人對へて曰く、此れは遼伯玉ならん、と。公、又問ひたまはく、何によりて、其の然るを知るかと。夫人對へて曰く、曲禮に、士大夫は宮門の前を過ぐるには、車より下りて過ぎ、又國君の馬に遇ふときは、軾して、之を敬す、とあるは、君を敬する心を、廣めて物に及ぼせるなりとの事を聞けり。抑々忠臣と孝子とは、明暗を以て行

を二つにせぬものなれば、昭々なるがために、殊更に慎み飾ることなく、冥々なるがために、慎みを破りて無作法には陥らぬものなり。而して、遠伯玉は衛國の賢大夫にして、知にして仁あり、上に事ふるに敬めり。伯玉は斯る人物なれば、暮夜暗昧にして、何人も見知らぬがための故に、禮を破り、宮門の前を乗車のまゝ過ぐるが如き事は無かるべき筈なり。此の理によりて、伯玉なるを知れるなりと。是に於て、公は人を遣はして、其の何人なりしかを見しめしに、夫人の言に違はず果して、伯玉なりけり。

四、左ノ文章ハ本紙ニ句讀反リ點送リ假名ヲ附スベシ(解釋スルニ及バズ)

五月以陶侃爲征西大將軍(中畧其綜理微密皆此類也)(通鑑)

右師範學校、中學校、高等女學校教員志願者ノ分

(擬答) 五月以陶侃爲征西大將軍都督荆湘雍梁四州諸軍事、荆州刺史、荆州士女相慶、侃性聰敏、恭勤終日、斂膝危坐、軍府衆事、檢攝無遺、未嘗少閑。常語人曰、大禹聖人、乃惜寸陰、至於衆人、當惜分陰、豈可但逸遊荒醉、生無益於時、死無聞於後、是自棄也。諸參佐或以談戲廢事者、命取其酒器、蒲博之具、悉投之於江、將吏則加鞭扑曰、禡

蒲者、牧猪奴戲耳。老莊浮華、非先王之法言、不益實用。君子當正其威儀、何有蓬頭跣足、自謂宏達、邪有奉饋者、必問其所由、若力作所致、雖微必喜、慰賜參倍、若非理得之、則切厲訶辱、還其所饋、嘗出遊、見人持一把未熟稻、侃問、用此何爲、人云、行道所見、聊取之耳。侃大怒曰、汝既不佃、而戲賊人稻、執而鞭之。是以百姓勤於農作、家給人足。嘗造船、其木屑竹頭、侃皆令籍而掌之、人咸不解所以。後、正會積雪、始晴、聽事前、餘雪猶濕、乃以木屑布地、及桓溫伐蜀、又以侃所貯竹頭作釘、裝船、其綜理微密、皆此類也。(通鑑)

四、左ノ文章ハ本紙ニ句讀反リ點送リ假名ヲ附スベシ(解釋スルニ及バズ)

程婆備中之發婦也(中畧)如其言而所遺正聲中并履軒程婆傳

右女子師範學校、師範學校女子部、高等女學校ノミノ教員志願者ノ分

(擬答) 程婆備中之發婦也、無子而獨處、紡績自給而不置、贏性良順、乎人而不竭、人之歡、鄰里相備受、直止於自給、多與則辭焉、其雅言曰、物自有程、踰程禍也、程謂節限也、於是衣服飲食寢處作息、莫不爲之程、而其與人言、莫不稱程者、里人皆愛之、呼之爲程婆、婆亦以自號云。一日、忽自經而死、鄰里駭異、爲病風者、及驗、屍有書一緘、衆共

發之其書稱程婆無子久荷鄰里之恩無饑無寒年七十康強無病不負人一錢入世之事定矣衣衾足裹手足而所餘可以買棺歸骸曰樵賣爲粟可以飯誦經之僧一篋續芋沽爲酒可以謝築埋之勞生躡程則病矣寢褥而無食糜粥累鄰里而死衣棺累鄰里無粟可飯僧無酒可謝勞我豈容食生重累隣里哉程婆今死程婆之程也永訣永訣衆相視惘然爲之經營悉如其言而所遺正罄矣(中井履軒程婆傳)

國語及漢文科

(明治三十七年二月十六日施行本試験)

永井一孝述

設問(國語ノ部)

一 左ノ歌ノ作ラレタル時代ヲ判別セヨ

梅の花それとも見えす久方のあまぎる雪のなべてふれば  
鶯の鳴けどもいまだふる雪に杉の葉しろしあふ阪の山  
ほととぎすなかる國にもゆきてしがそのなく聲をさけば苦しも  
鯛のこゑさく山の近けれやなきつるなべに夕日さすらむ  
我が宿にさける藤なみ立ちかへりすぎがてにのみ人の見るらむ  
こと問へよおもひあさつの濱千鳥なくくいでしあとの月影

(擬答)

梅花の

平安時代。但シ或る人の曰く人麿の歌なりト古今集

ノ左註ニアル歌也。

鶯の鳴けども

鎌倉時代。

ほととぎすなかる  
 鯛のこゑきく山の  
 奈良時代。  
 我が宿にさける  
 平安時代。  
 こと問へよおもひ  
 鎌倉時代。

二 左ノ語ヲ解釋セヨ

秀句 片歌 落首 前句附 根合

(擬答) 秀句 本來は詩歌などの透逸なる句を稱す。されど又轉じて専ら和歌文章などに同音異義の語を同時に二様の意に用ふることをいふことゝなれり。徒然草に、惟繼中納言といふ人、三井寺の焼けし時、寺法師の圓伊僧正にあひて、御坊をば寺法師とこそ申しつれど、寺はなければ、今よりはほ、うしとこそ申さめといひけるを、いみじき秀句なりけりとあるにて知られたり。片歌 五七七音の三句なると五七五音の三句なるとあり、何れにしても、六句又は五句の歌の半にして片々なるが如くなれば、かく名付けたるなり。此の名の物に見えたるは古事記の中巻景行天皇の條に見えたるが始めなれど、かゝるの

體(五七七)の歌は既に神武天皇の朝に見えたり。何れも物を問ひかけたる又は答へたる時などに詠みたるものなり。中世は打絶えたる如く、稀に此の片歌の末をつぎて詠めるものありしのみ。徳川時代に及んで建部綾足大に此の體の歌を興さんとして世に唱へしかども、流行するに至らずして止みたり。落首 詠者の名を匿して嘲弄などの意を寄せたる戯歌也。平安時代の末より鎌倉室町徳川時代へかけて大に行はれたりと見えて、軍記文などの中に載れるもの少なからず。前句附 下の句を題に出して上の句を附くるをいふ。延寶より元祿へかけて盛に行はれき。大抵は宗匠、下の句を出して、人々に上の句を附けさせて其優劣を判し、甲乙の次第に従ひて賞を行ひたるなり。根合 菖蒲は根を賞するものなれば、其の根の長短を闘はせて勝負をする一種の遊び方なり。根には多く和歌を添へて出す、或は根の上に白銀にて作れる文字を書きたることなどあり。其の歌は通常人の壽命の長きを根に寄せて詠むとすべし。

三 左ノ圈點ヲ附セル語ノ品詞ヲ論定セヨ。

もと光る竹なむ一筋ありける

われらは何の爲に書を読むか

或る人曰く日本人は名を愛み支那人は利を愛むと

右三題ヲ通シテ二時間トス

(擬答) 一筋 これは數詞なり。事物の數をあらはす語なればなり。

ら これは代名詞の複數をあらはす爲に添へたる接尾語なり。

因にいふらは名詞代名詞などと對立するほどの品詞にあらず故にらについ

て品詞を論定せよといふ問は稍、妥當ならざる如し。受験者をしてわざと迷

はしめんとて、かく問ひたるなりといはゞ、それまでの事更に論なし。

何の爲に 副詞なり。動詞の意義を限定化裁する爲に用ひたる語なればなり。

但し、副詞句といはん方妥當ならん。

或る 形容詞なり。不定なるものから猶ほある一の人を指し示す爲に、人とい

ふ名詞の意義を限定化裁するものなればなり。されども、或はいふものあらん、

これ良行變格動詞の連躰段なりと。われは探らず。何となれば、動詞の連躰段、  
が、名詞の上に来る場合には、動詞の性質と形容詞の性質とを兼ねべきものなる  
に、此に、或るは更に動詞の性質を持たざればなり。若しそれかゝる性質の語を  
添詞といへる名目を以て、所謂久活用志久活用の形容詞と別たんとならば、名目  
はなほそれにて可なり。われは、とにかく、これを動詞の連躰段なりとする説  
に左袒する能はず。

曰く これは動詞なり。此の文章は、其の終を、とにて結びたるにても知らるゝ  
如く、文の成分を顛倒して、説明語たるべき動詞「イフ」の音を延べ、「イハク」として、此  
に出だせるものなればなり。

と これは後置詞なり。「曰く」といふ動詞と「日本人は名を愛み支那人は利を愛  
む」といふ名詞節との關係をあらはして、其の名詞節の補格なることを示せばな  
り。

日本文典參考書

- 日本廣文典 大槻文彦著 吉川半七發行
- 附 別記
- 新撰國文典 和田萬吉著 富山房發行
- 初等日本文典 岡澤鉦二郎著 吉川半七發行
- 新式日本文典 松平圓次郎著 大日本圖書會社發行
- 日本文章法 岡田正美著 吉川半七發行
- 解説日本文典 岡田正美著 博文館發行
- 國文法要義 永井一孝著 大日本圖書會社發行
- 草野氏 日本文法 草野清民遺著 富山房發行
- 新撰日本文典 岡倉由三郎著 一寶永館發行

國語及漢文科

(明治三十七年二月十六日施行本試驗)

久保 天 隨 述

設問(漢文ノ部)

一、文學史上ニ於ケル歐陽修。

(擬答) 歐陽修は、宋初の一大作家にして、詩文兩道に於て、絶大の功績を成せしものなり。今之を詳論するに際して、必然の勢、宋初詩文兩界の概況に就いて、一言するところなかるべからず。

穢濁汚泥を極めたる一泓古池の水は、清泉を疏導して、之に注ぐも、容易に淨化されず。唐の憲宗の世、古文復興の有力者としては、韓柳あり、之に次いで、李觀、李翱、皇甫湜、孫樵等ありと雖も、なほ全く八代文章の衰を挽回する能はず。宋初の文は、依然として、衰殘の餘に沿ひ、多くは纖細猥麤に失し、雍正雅醇の體たるに遠し。一代の名臣、各作るところあり、今に其集を傳ふと雖も、未だ故習を脱する能はず。范仲淹の如き、その尤なるものにして、岳陽樓記の一篇、結構布置頗る周密。



叙景狀物、その妙を極盡すと雖も、その體は、居然たる駢儷の餘に出でしものなり。この時に當り、韓柳の遺志を繼ぎ、はじめて古文を作りしものを柳開となす。かつて自ら文を論じて曰く、古文は詞の溢、言の空、人をして讀み難からしむるに在るに非ず、其理を古くし、其意を高くするに在るのみと。清の王士禛、開が能く言うて能く行はざるを譏る。要するに、才力未だ逮ばざりしもの、但だ風氣を文格に轉移せしは、實に大功ありとなす。次は穆修、天資すては高邁、韓柳に沿溯して、頗る自得するところあり。往々にして僻論、謬見ありと雖も、文章ひとり格に入る、故に能く千古たり。尹洙は、修に學び、たしかに出藍の譽を受くべく、その文、古峭勁潔、柳穆二人の後を繼ぎ、五季浮靡の習を挽き、尤も卓然として傳ふべし。

柳穆尹の三人古文復興に盡力せしこと少からずと雖も、之をして普ねく天下に行はれしめ、全く駢儷の跡を絶ち、唐人の能詩的技倆を變じて、宋人の能文的特点となさしめしは、即ち歐陽修の力にして、その重望、之を助くる、頗る多かりしを疑はず。邵伯溫の聞見録に曰く、歐陽修、早く儷偶の文に工なり。河南に於て、洙を見しに及び、乃ち韓退之の文を出して、之を學ばしむと。然らば、全く尹洙に學

びしものなれども、その天分すては卓絶、况んや、これより先すては韓愈の遺稿を得、心に之を慕ひ、苦志探頤、寢食を忘れ、必ず辭を並べて、之と相馳せむと欲したりといふに於てをや。修の如きは、必ずしも、文王を俟つものに非ず。その學問は、精該なる經術に加ふるに、犀利なる史眼を以てし、事を論ずるや、理義透徹、而かも論斷鑿々として據るところあり、決して、輕浮孱弱に流れず。その文致は、天才自然に豊約にして、能く度の中に中り、簡にして明信にして、通物を引き、類を連ね、之に至理に析し、以て人心を服し、超然獨鶩、衆能及ぶなしと稱せられ、之を一概して、文心極めて細、結構周匝、一點の罅漏なく、而かも、典雅雍容の趣を曲盡したるところ、まことに争ふべからざる人格の反映にして、最も學び難しとなす。老泉、東坡の評語、一として、之を證せざるなく、王安石が祭文中に述べしところ、公論敵國に在るを知るべし。

かくの如く、修は善く古文を作りしのみならず、之を擴張するに對して、更に大に盡すところありき。嘉祐の初、禮部に主司となるや、當時場院舉子の文を爲る、一に奇澁を尙び、或は讀んで句を成す能はざるものあるを見、誓つて、その弊を革

めむと欲し、凡そ文の彫刻に渉るもの、皆之を黜く。こゝに於て、榜を放つに及び、平時聲名ありし劉惲輩の如き、皆選に預らず、而して、東坡兄弟、擧げられて選中に在り。修の如きは善く文を知り、兼ねて善く人を知るものといふべし。三蘇父子、皆その汲引の恵を蒙り、曾鞏、王安石の如きも、皆その知を辱うせしに由つて進む。謂ゆる唐宋八家の中、韓柳二人を除いて、その他は、すべて一人の歐陽修の爲に善く千古に不朽たり。之を要するに、修は、古文復興の大業を完成し、支那の散文史上に、一新時期を劃せしものなり。

かくの如くして、修は一代の文宗たると同時に、兼ねて詩壇の牛耳を握れり。そも晩唐温李の新聲は、修辭を主とし、一時人心の好尚に投合し、且つ頗る學び易きを以て、宋初の詩人、皆之を摸倣せり。しかも、楊大年、劉子儀、錢希聖、三家の唱和に至りては、その弊、正に極まり、謂ゆる西崑の一體となれり。而して、その末流に至りては、その主奉する李商隱の詩、用事の深僻、ひたすら貴ぶべしと誤想したるの極、適ま充實爛熟に失し、殊に才力ともに薄きものに在りては、往々にして、商隱の成句を竊み、生吞活剝視として、愧ぢざるに至れり。中山詩話に、下の如き一條

の奇聞を載す。かつて、内宴の際、優人商隱に扮するものあり、衣服敗裂、人に告げて曰く、吾、諸館職の爲に掃捨せられて、此に至れり、と。聞くもの、大に矜せりといふ。亦た以て當時詩壇の通弊を知るべし。

西崑の一體、その弊、すでに極まりし時に方りて、蘇舜欽、梅堯臣二家の出づるより、宋詩の氣運を一變せり。蘇は豪放、梅は古淡、所長各異なれりと雖も、ともに風格雅健、大に新意に出したるを見るべし。而して、二人ともに歐陽修の友にして、修の詩に於けるや、實に二人に負ふところ少からざるものあり。宋初の詩、五季、蕪野の氣を帶ぶるは、なほ初唐の諸家、六朝艶冶の習を承けしと一般、梅蘇二家は、正に陳子昂、張九齡の地位に在るものにして、修は、少くとも蘇、張説の如きものか。宋の詩は、この後、はじめて觀るべく、たとひ大に散文文化したる跡ありとするも、なほ一種の特色あるを得たるもの、豈に修等の功に非ずといはむや。

修の年、梅堯臣より少きこと僅に五歳、然れども、其死は、堯臣に後ること十二年、この間、聲價愈よ高かりき。その文、すでに韓を學びしを以て、詩も亦た韓より出で、兼ねて、其源に溯つて、杜を究む。近體は、篇幅短きを以て、未だ才力を揮霍する

に及ばず、七古の一體、ひとり雋絶を推す。苕溪漁隱曰く、歐公詩を作る、蓋し自ら胸臆より出ださむを欲し、肯て前人を踏襲せず、亦た其才高きが故に、牽強の跡を見ざるのみと。臞翁の評に曰く、歐公は瑚璉の如く、止だ之を廟堂に施すべしと。まことに雍々たる雅正の音、而して、意言の外、なほ餘地を存し、從容迫らざるは、梅蘇二家の外に在りて、拔戟自ら一隊をなす所以なり。廬山高、明妃曲の二篇は、その平生自負するところ、石林詩話及び名臣傳に見ゆ、以てその當行本色を窺ふに足るべし。

修亦た詞を作る。すでに、詩文兩道、當時の舊格を變ぜしと雖も、惟だ詞は未だ嘗て別に門庭を開かず、婉約風流の趣あり、おもふに、未だ暇あらざりしが故ならむ。東坡に至りては、又之を變じ、盤空の硬語、跌宕排奐、遂に北派の祖となれり。

文學史上に於ける修の功績、略ぼ上に述べたるが如し。而して、こゝに附記すべきは、その史筆なり。班馬の二人、漢の文學を重からしめしも、その後、歴史文學の振はざることを、すでに久しく、修に至りては、じめて復た之を見る。新唐書は、宋祁等と合撰せしものに係り、その手に成りしは、本紀表志等にして、未だ敘事の妙

を發揮するに及ばずと雖も、その文、簡にして明達、就中諸志論の如きは、識見文章、ともに高し。五代史は、全く自撰に係り、議論、敘事、兼ね到り、精當簡切、その文、致備仰低徊、慷慨淋漓、自ら磨滅すべからざる一點の血性あり、直に史遷の壘に通るを疑ふ。その他、文集に見ゆる數篇の史論の如き、ともに必傳の大文字なるを疑はず。此、此、  
此、  
此、

## 二、支那人名ヲ搜索スベキ辭書二三種ヲ舉ゲヨ。

(擬答) 萬姓統譜、二十四史姓氏韻編、尙友錄等、

英文にては—— Chinese Biographical Dictionary

(London 1893)

## 三、左ノ語ヲ解釋セヨ。

- (イ) 清談 (ロ) 樂府 (ハ) 詩餘 (ニ) 壟斷

右三問二時間。女子師範學校、師範學校女子部、高等女學校ノミノ教員志願者ハ第一問ヲ答フルニ及バズ

(擬答) (ア)……清談は、魏晉代興の際より、南北朝の初に至るまで、學者詞人の間に

行はれし一種の社交的遊戯ともいふべきものにして、その主とするところは老莊を高談し、世と相忘るゝに在り。今その發展及び結果を略述すること、次の如し。

兩漢の世、四百年を通じて、人心に浸潤したる道教の勢力は、固より異常なりき。之に加ふるに、東漢の末、黃巾叛後、騷亂相繼ぎ、國運頗る振はず、社會愈々究迫し、天下終に一日の治を樂む能はざりしは、姑らく云はず、その初光武中興、節義の士を重んじたるも、炎運漸く傾くに及びては、之を擧げて、黨錮の禍に罹らしめ、能く其終を全うしたるもの、あらず、之に次いで、魏室恩少く、骨肉の親、往々にして殘虐に遭ひ、晋の惠帝、荒淫殊に甚しく、廟堂政を執るもの、器宇偏狹、徒に權威を弄し、猜忌構陷、これ事とす。この間に於て、受動的厭世思潮の發生を見る、極めて自然なりと謂はざるべからず。况んや、佛教之が相輔相助をなすあり、儒教は、唯た形式的に尊崇せらるゝも、毫も人心に慰安を與ふること能はざるに於てをや。

魏晋時代の根本思想は、前代と同じく、老莊の哲理に在り。然れども、その腐敗したるものは、清談となり、更に甚しきものは、神仙となる。今如何にして、清談の

起れりしかを考へむに、學者詞人は、常に世間的勇氣に乏しく、紛亂の世を嫌忌するものにして、時勢の影響と人心の好尚とは、愈々之を激成し、遂に此に至らしめしのみ。彼等固より、當世に不満にして、その衷情の最奥底には、多少の憤念あるや必せりと雖も、唯だ夫れ、慘禍眼前に在り、決して、熱罵冷嘲の語を發するを得ず。かの永久の社會狀勢を慮り、故らに、當世を蹂躪する如きは、絶對的に不可能なり。若し死を懼れず、むば止む然らざれば、世に遠かつて、身を全うするの一事、必然の急務なり。而して之に適合するは、老莊の學あるのみ。漢代の道教は、主として、迷信的傾向に投合したるに反し、魏晋の清談は、處世的須要より出でしものにして、その對象は同一なるも、根本的動機、全く相異なるを以て、兩者各特殊の觀をなすのみ。

これを始にして、魏の曹植の七啓に、我身位累、我躬竊慕、古人之所志、仰老莊之遺風といふあり、次いで、王弼、何晏の徒、専ら虛無恬淡の説を弄して、人生を蔑視し、更に降つて、夏侯玄、荀粲に至りては、六經を罵つて、聖人の糟粕といへり。彼等の根本主義を以てすれば、天地萬物、すべて無にして、人生亦た無、無を以て成れる世界

には、道德の存在を認めず、人生五十年、宜しく世外に在りて、別種の快樂を求むべしといふに在り。彼等は、故らに、世の流俗と異にし、むしろ敬して遠ざけられむことを勉む、故を以て、道義を口にせず、専ら老莊を高談す。之を、その態度よりいへば、前代の訓誥に反抗したる批判的精神の發現とも呼び得べけれども、その主とするところ、固より此に在らず。見よ、阮籍、嵇康、王戎、山濤、阮咸、向秀、劉伶、謂ゆる竹林の七賢の如き、日夕相會して、酒を飲み、口を幽玄に藉り、以て世事を忘れたるを。要するに、彼等は、意識的に酒に隠れしものにして、甚だ憫笑すべしと雖も、その境遇を考ふれば、聊か同情を寄すべきもの、亦た必ずしも絶無に非ず。丁南湖之を論ずる、詳かなり。籍には、大人先生傳あり、康には、養生論あり、ともに、その人生觀を窺ふに足る。之に次いで、惠帝在位中、王戎朝に在り、時に、王衍、樂廣、皆清談を善くす。衍の弟澄、阮咸、咸の從子修、胡毋補之、謝鯤、畢卓等、皆任放を以て、達となし、醉裸以て非となさす、七賢に次いで、清談の一團體たるの觀あり。東晋の初、倅濛の風流あり、謝安の如き、一代の重臣を以て、亦た其臭を帶ぶ。かくの如くして、南北朝に至るまで、搖曳起伏、殆んど廢絶せざりしを知るべし。

この間、活眼達識の士、清談の弊を痛論せしものあり、傅玄の上書の如き、裴頠の崇有論の如き、皆然らざるなく、陶侃の如きは、自らその行爲を以て、時弊を矯正せむと勉めたりしが、殆んど其效なかりき。蓋し老莊虛無の説は、高人隱士の玩弄物たるに適すと雖も、その本質上、一般の教義となすべからず、况んや、その腐敗したるものに於てをや。こゝに於て、東漢以後、漸を以て輸入されたる佛教は、齊梁以後に於て、殆んど江河を決するの勢を以て、盛に流溢せり。その故、他なし、大なる宗教は、殆んど根柢より、一國の民心を刷新し得べければなり。

(ロ)……之を概言すれば、樂府は樂章なり、然れども、時愈よ降るに従ひ、その意義大に變化し、今日の處、確然たる定義を下す能はず、今左にその沿革を略述せむ。詩經の三百篇は、すべて音樂に施すべく決して單に口誦せしものに非ず、故に周代の詩にして、兼ねて又樂府たるなり。然れども、戰國の末、屈宋の作に係るものは、譜すべきものなきに非ざれども、概ね覽ることを主としたるなり。故に胡應麟曰く、詩亡びて樂廢し、屈宋代興、九歌等の篇、以て樂を侑め、九章等の篇、以て情

を舒べ、途轍漸く兆すと。かくの如くして、樂章は、普通詩歌の外に、獨立的地位を有するものと爲らむとせりき。秦の世、舊制を破壊し、僅に壽人の樂と五行の舞とあるのみ。漢の高祖、風起の詩あり。次いで、後宮の唐山夫人、房中歌十七章を作り、惠帝の二年、夏侯寛を以て、樂府令となし、その音律を調べ、その簫管を備へしめ、改めて安世樂といふ。こゝに於て、樂府の稱は、始めて官名に見ゆ。漢の武帝の時、復た樂府を立て、李延年を以て協律都尉となし、趙代の音を總べ、齊楚の氣を撮り、ひろく天下の詩を采つて夜誦し、同時に著名の文士司馬相如等數十人を擧げて、新に歌詩を作爲し、略ぼ律呂を論じ、以て八音の調に合はしむ。この時よりして、樂府の名は、樂章てふ意義となれり。當時樂府てふ官省にて取扱ひし事項に、二様の異なりたるものあり。一は詩を采つて律に入れ、一は聲に依つて詞を製す、前者は、李延年の專任せしところなるべく、略ぼ周代の樂詩と相似て、五言古詩は、すでに平民文學として、且つ新體詩として、發生したりと思はるゝ時代の事なればなるべし。後者は、司馬相如輩の手を待ち、その名を傳ふるもの、鄒子樂匡衡等あり。この後、漢の樂府即ち樂章は、漸を以て、増廣したり。當時覽るを主と

する詩歌を古詩といひ、以て之に對立せしめたりき。

樂府、すでに樂章たり。而して、魏晉以下、郊祀宗廟に用ひむが爲に特に製作したるもの、外は、名は樂府と雖も、必ずしも、樂に施すを得ず、文士音律に嫻ふもの少きを以てのみ。故に曹植、陸機の作、時に乖調と呼ばれ、劉彥和、以て伶人に詔ぐるなく、故らに絲管を謝せり。蓋し、古しへ樂府の題目、以て賦咏すべきものあり、文士之が詞を作る、或は樂府の詞、その體、愛すべきものあり、文士之に擬す、故に此事あり。然れども、皆樂府の別支なるが故に、一概して樂府といふのみ、樂章といへる古義に對しては、漸次隔離せむとする傾向あり。

李白の樂府の如き、裏面には多少の新意ありと雖も、要するに、擬古に外ならず。杜市の哀江頭、哀王孫、三吏、五別の如き、又樂府と稱せらる。馮鈍吟、説をなして曰く、これは是れ樂府の變なり、漢人の歌謠、後に樂工采つて樂府に入る、その詞、多く當時の事を歌ふ。上留田、霍家奴、羅敷行の類の如き、是れなり。子美自ら唐の時事を詠じ、以て采詩者を俟つ、古人に異にして、深く其意を得たり。元白以後、この體、紛々として作る。少陵の眞意、果して此の如くなれりしや否や、固より知る

べからずと雖も、之を樂府と呼ぶは、後人に在り、且つ古來の慣習たるに似たり。而して、白居易の新題樂府も、之と科を同うするものにして、その自序を讀めば、愈よ其然るを知るべし。蓋し唐人の絲管に被らしめしもの、一に絶句なり。然れども、普通に唐絶を稱して樂府といはざる所以のものは、樂府なほ樂章てふ意義を有するも、之を朝儀軍旅等、公に關するものに限りたればならむか。

明代に至りては、樂府の意義、更に變化し、甚だ曖昧のものとなり、了せり。李于鱗、鍾伯敬の妄は、姑く之を措き、李西涯の樂府三卷、その文、すてに金石に諧はず、樂に非ず、又古題を取らず、樂府に附すべからず、又時事を詠ずる、漢人の歌謠、杜陵の新題樂府の如くならず、直に是れ有韻の史論、自ら題して史讚といふべく、或は詠史の詩といへば可なり。然れども、予は之を樂府に非ずといはず、時代の遷降により、意義又變じたりと爲さむ。但だ恐るゝところは、普通謂ふる詩との區別、愈よ不明瞭に歸し去らむかに在り。本邦頼山陽の日本樂府、中島子玉の詠史樂府等、亦た此類なり。

ここに、馮鈍吟の説により、唐代以後、謂ゆる樂府なるもの、その發展上、如何なる

分科を有するかを尋ねむに、凡そ左の七種に歸着すべし。

- 一 詩を製して樂に協ふ
- 二 詩を采つて樂に入る
- 三 古しへ此曲あり、其聲に倚つて詩を作る
- 四 自ら新曲を製す
- 五 古に擬す
- 六 古題を詠出す
- 七 杜陵の新題樂府

而して、予は、上如の理由を以て、この外、明代李西涯の自ら謂ゆる、

#### 八 詠史樂府

を加へむとす。知るを要す、原始の樂府は、最初の二種にして、その他の六種は、すべて副次的産物に外ならざるを。

(ハ)……詩餘は、支那律語の一種にして、詩とは兄弟行に在り、而して元代以後に

行はれし曲の母たるものなり。

詩餘の本名は詞、或は填詞と名づく。蓋し調に定格あり、字に定數あり、韵に定聲あり、止だ其間字を填むるが故にして、この稱、妥當なり。而して、詩餘といふは、之を以て、古樂府の流別、謂ゆる詩の附屬物となすものにして、斷じて誤れりといふべし。今、之を考ふるに、三百篇より以下、漢、魏、六朝に至るまで、律語の體制多端なりと雖も、大別すれば、二に歸すべく、句格の整と不整と、即ち是れのみ。梁の前後、四聲を論ずるに及び、律語の整なるものは、律絶となり、不整なるものは、やがて詞となれるなり。梁の武帝の江南弄、沈約の六憶の詩の如き、聲調圓美、正に絶妙好詞を推すべく、すでに倚聲の先をなす。然れども、普通に詞の權輿となすものは、李白の清平調、憶秦娥、菩薩蠻及び張志和の漁歌子を推す。その源、頗る古るく、詩とは全く關係なく、自ら獨立せしものなるを知るべし。故に汪森は曰く、古詩の樂府に於ける、近體の詩に於ける、分鑣並驅、先後あるに非ず、詩降つて詞となるといひ、詞を以て詩の餘となすは、殆んど通論に非ずと。王昶又曰く、知らざるものは詩の變といふ、而かも、その實、詩の正なりと。ともに前言を證すべきなり。

詞は唐に濫觴し、五代に滋衍し、宋代之を樂に施すに至りて、其盛正に極まる。その間の歴史的起伏は、餘白なきを以て、こゝに述べず。

詞の調あるは、なほ詩の律絶あるが如し。然れども、一調必ずして一體に止まらず、往々にして、數十の變體あり。萬紅友の詞律は、嘯餘譜を改訂せしものにして、填詞圖譜の典據なり。その録するところは、六百六十調、千百八十體に上る。之に次いで、康熙御撰の欽定詞譜は、二百二十六調、二千三百六體の多きを算せり。

(三) 龍斷、古しへ龍斷に作る、普通によりて假用せしなり。孟子公孫丑章句の下に、獨於富貴之中有私龍斷焉といひ、次いで古之爲市者、以其所有、易其所無者、有司者治之耳、有賤丈夫焉、必求龍斷而登之、左右望而罔市利、人皆以爲賤、故從而征之、征商自此賤丈夫始といへり。龍斷は、諸説あれども、龍は壘、即ち岡隄、その斷にして高きをいふなり。その意、市中の高處に立ちひとり利を求めて逸せざるをいふ。この一段の典故より轉じて、今は、ちのれ獨り占有すといふ義となれり。



(天●隨●附●記)……本問題に就いて、なほ詳細に研究せむと欲する人は、左の諸書を参照せられたし。

一、拙著支那文學史(人文社發行)第九講宋代文學の條

三、(イ)同書第六講魏晉文學の條拙著東洋通史第四卷魏晉以後士風の頽廢及び拙著東洋倫理史要清談家の人生觀

(ロ)前年度講義録拙著支那文學史兩漢文學の條

(ハ)本年一月以後の帝國文學に連載せし拙文詞の發展及び變遷

(ニ)拙著四書新釋孟子上三百四十五頁

### 國語及漢文科

(明治三十七年二月十六日施行本試験)

種 村 宗 八 述

#### 解 釋 (國語の部)

一、あまどもあさりしてかひつ物もてまゐれるをめしいて御覽ず浦に年ふるさまなどはせ給ふにさまくやすげなき身のうれへを申すそこはかとなくさへづるも心のゆくへはおなじことなるかなとあはれに見たまふ御ぞどもかづけさせ給ふをいけるかひありと思へり御馬どもちかうたてて見やりなるくらかなにぞなる稻どもとり出でてかふなどめづらしう見給ふあすかる少しうたひて月ごろの御物語なきみ笑ひみかたり給ふにたへがたくおぼしたり(源氏物語)

(擬答) [大意] これは頭の中將といふ者源氏の君の須磨の謫居におとづれしとき

の源氏の君の當時の有様を叙したるものなり。

[語釋] あま。漁人なり。○あさりして。漁してなり。○かひつもの。貝つも

のにて貝のことなり。○やすげなき。安げ無きにて安からぬなり。○そこはかとなくさへづる。しかと取りとめたることなく、何となく物語るなり。さへづるといふは漁人の詞の聞き分ちがたきによりていへるなり、猶南蠻缺舌の人といふが如し。○心のゆくへ。心の行き向ふ方にて、心の赴く方なり。○御ぞどもかづけさせ給ふ。御ぞは御衣なり、かづけは纏頭として賜はるなり。○いけるかひ。かひは効なり、生けるによりて、今斯る御衣を賜はりしなり、これ生ける効なりとの意。○見やりなるくらかなにぞなる稻ども。見やりは中間に障碍物の無くして見渡さるゝ意。くらかなにぞは倉なるか何なるかななり。倉か納屋か何れとも分ち難き建物に在る稻藁なり。○あすかゐ。催馬樂歌の曲名なり、これは頭の中將が飛鳥井の曲を謠ひしなり。○月ごろの御物語。日頃の物語といふに同じ。源氏の若君の平日の様などを源氏に語げたるなり。○なきみ笑ひみ。或は泣き或は笑ひてなり。○かたり給ふに。貴人に對して語るによりて給ふの敬語を附したるなり、中將の源氏に語りしなり。

## 通釋

頭の中將が、源氏の君を須磨の謫所に訪れしとき、源氏の君は、漁人どもの

海を漁りて獲たる貝など奉れるを、御前に召し出して御覽せられるたり。さて漁人どもに向ひて、年久しく海邊に住める様など問はせ給ひしに、漁人ども、憂きと多き身の上など申上げければ、源氏の君は、漁人等の何となく、ペラ／＼と喋りて氣樂らしきうちにも、心の赴くところは同じにて、憂き世に憂さを感ずることかなとて、深く感ぜられたり。さて源氏の君は、纏頭にとて御衣を頂かせければ、漁人ども、之を頂きて、生けるかひありと思へり。御馬を近く立たせ給ひて御前に見渡さるゝ倉か何ぞの中より、僕どもの稻藁など取出して馬に秣ふことなどを、珍らしと思召して御覽せられたり。頭の中將は、催馬樂歌なる飛鳥井の曲を少し謠ひ、さて源氏の若君の日頃の物語を或は泣き或は笑ひつゝ、申上げしに、源氏の君も、感に堪へがたく思召されたり。

二、後三條院位の御時延久の宣旨升といふもの沙汰ありて、今までそれを本にして用ゐらるゝ升にて御沙汰ありて升さしてまゐりたれば、清涼殿の庭にて沙子をいれてためされけるなどをば、こはいみじきことかなとめてあふぐ人もありけり、又かゝるまさなきことはいかにめのくるゝやうにこそ見れなどいふ人

もありけりこれは内裏の御事は幽立にてやさしくとのみおもひならへる人のいふなるべし(愚管抄)

右二題ヲ通シテ二時間トス

擬答 [大意] これは延久の宣旨升の成りしとき、其の升をためされしこと、並に當時の世評をあげて、筆者の短評を加へしものなり。

[語釋] 延久の宣旨升。後三條天皇の延久四年、勅して斗升の法を定められき、是れ即ち延久の宣旨升なり。天皇嘗て御簾の竹を、抜き取り、之を折りて升の寸法をはかり、以て斗量を正し給へりといふ。○沙汰。官令なり。○沙子。砂なり。○いみじきこと。甚しきことなり、善きにも、悪しきにも、其の甚しきを云へど、こは甚だ嘆賞すべきことの意なり。○めで仰ぐ。褒め仰ぐなり。○まさなきこと。正無きことにて小見の戯れ事などをいふ。○めのくるい。眩するなり。○幽立。奥深くして窺ひ知りがたきをいふ。○やさしく。優美なり。

[通釋] 昔、後三條天皇御在位の御時、延久の宣旨升と稱へらるゝ升の御制定ありて、天下に御布告あらせられけり、これは、今もなほ、斗量の標準として用ひらるゝ

ものなり。さて、御沙汰により、そが司のもの升を造りて参りければ、取敢へず、清涼殿の庭にて沙子を入れて、其の容量を試験せられけり。此の事を傳聞せるもの、九重の裏にましくながら、下民日常の用具たる升の事にまで、御意を注がせらるゝを感嘆し、いみじき事かなとて褒め奉る人もありけり。然るに事の理を解せずして、之を譏り奉るものもありけり。譏る者は、斯る見戯に類する事を見奉りては、驚きあきれて眩めく心地すなど云へるなりき。こは、内裏の御事は、すべての事、みな奥ゆかしく優美にして、下民の間に見る如き俗事は、絶えて無かるべしと思ひ慣へる人の、言へるなるべし、誤解の至りにこそ。

史籍集覽本「愚管鈔」の奥書に云

愚管鈔七卷原本謬誤居多、假名亂雜不可讀也亦嘗一二耳哉、今以三本校正一過畢猶不可解亦不爲妙且假名等以國史及萬葉和名抄等古樣式悉質正或難解及兩可者闕如姑畫以俟他日善本河也歟附言云爾

寶曆十年庚辰十一月廿二日

伴宿禰 俊判(明歟)

以三本校合畢

天明八年戊申九月

藤原忠寄

### 國語漢文科

(明治三十七年二月十七日施行本試驗)

種村宗八述

#### 讀方及解釋 (漢文の部、甲)

一、左ノ文章ハ本紙ニ句讀、反リ點、送り假名ヲ附シ別紙ニ解釋ヲナスベシ

子皮欲使尹何爲邑(中畧)何暇思獲(左傳)

右師範學校、中學校、高等女學校教員志願者の分

(擬答) 子皮欲使尹何爲邑。子產曰少。未知可否。子皮曰愿吾愛之。不吾叛也。使夫往而學焉。夫亦愈知治矣。子產曰不可。人之愛人求利之也。今吾子愛人則以政。猶未能操刀而使割也。其傷實多。子之愛人傷之而已。其誰敢求愛於子。子於鄭國棟也。棟折榱崩。僑將厭焉。敢不盡言。子有美錦。不使人學製焉。大官大邑身之所庇也。而使學者製焉。其爲美錦不亦多乎。僑聞學而後入政。未聞以政學者也。若果行此。必有所害。譬如田獵。射御貫則能獲禽。若未嘗登車射御。則敗績厭覆是懼。何暇思獲。

## 大意

鄰國の宰臣子皮といふもの、尙ほ弱年なる尹何といふものを擧げて、一邑の治を司らしめんとせしとき、子産これを聞きて、その不可なる理を論じたることを叙す。

## 語釋

爲邑。爲は治なり、邑は子皮の私領内の一邑なり。○願。尹何の實名なり、尹何は其の字なり。○使割。肉を割き料理せしむること。○棟榱。棟はムナギ、榱はタルキ、ともに屋根を支ふるもの。○僑將厭焉。僑は子産の實名なり、厭は歴と通ず、歴殺せられんとすの意。○使人學製焉。人をして學びつゝ裁縫せしむるなり、即ち此の美錦を以て裁縫を習ふもの、修業材料に使用せしむるなり。○使學者製焉。裁縫に喩へていふ、學びつゝ邑を治めしむること。○爲美錦不亦多乎。美錦の大なるものならずやの意、この句は、所庇也の下に直接して解すべし。大官大邑は身の庇はるゝ所なれば、之を喩ふれば、美錦にも優るべき大切の者ならずや。然るに、治邑の方法をも知らざる少年を擧げて之が長たらしめ、邑を治めつゝ、治邑の方法を學ばしめんとす。何ぞ、學びつゝ美錦を裁縫せしむるに異ならんや。美錦の如きは、裁縫の技に熟達せる者を選びて

裁縫せしめざるべからざるが如く、邑を治しむるも、既に其の事に慣熟せるものを擧げて之に任せざるべからずとの意なり。○射御貫。貫は慣と通ず、慣熟の意、射者も御者も其の技に慣熟せるをいふ。○未嘗登車。車に乗りて田獵に出でし經驗なきなり。○厭覆。歴覆なり。

## 通釋

鄭の宰臣子皮といふ者、尹何を擧げて其の私邑を治めしめんとす。子産曰く、彼れ尙ほ年少し、可否未だ知るべからずと。子皮曰く、予、尹何を愛するが故に、予に叛きて邑を亂すこと無かるべし。予は彼れをして邑に往きて治術を學ばしめんと欲す。然らんには、彼れ亦いよく治術を知るべきなりと。子産曰く、不可なり。他人にありては人を愛するは、即ち其の人を利するをいへども、吾子の人を愛するは、其の人を害する也。請ふ其の故を告げん。吾子の尹何を愛すといふは、治術を知らざる者に政務を授くる也。是れ猶ほ、刀を操る術を知らざる者に肉を割裁せしむるが如し。其の自ら傷くべきや必せり。吾子に愛せられたる結果として自ら傷く者ならんには、何人か吾子の愛を求めん。且つ夫れ吾子の鄰國に於ける位置の重要なるを、猶ほ家の棟に於けるが如し。棟折

れ穢崩れなば其の家の破れて家人を壓すべきが如く、吾子もし傷かば、鄰國ために危く、予亦其の害を蒙らざるを得ず。是れ言を盡して諫止せざるを得ざる所以なり。更に譬へて言はん、吾子もし美錦を有せんには、其の技の未熟なる者をして學びつゝ之を裁縫せしむるが如きこと無かるべし。大官大邑は由て以て身の養はるゝ所、即ち身の庇はるゝ所なり。之を美錦に比するに、其の貴重なること、更に大なるものあらん。然るに技の未熟なるものをして學びつゝ之を裁縫せしめんとするか。予は治術を學びて後に政務に従ひしものを聞けども未だ嘗て政務に従ひて後に治術を學ばんとせし者を聞かず。若し果して何をし、て邑を治めしめんか、必ず害を蒙るべき也。之を譬ふれば猶ほ田獵の如し。射者御者ともに其の技に慣熟したらんには能く禽を獲べきも、若し未だ嘗て車に乗り田獵に出てしこと無き者ならんには、失敗轉覆を是れ懼れん。何の暇ありてか、禽を獲ることを思はんと。

一、左ノ文章ハ本紙ニ句讀反リ點送り假名ヲ附シ別紙ニ解釋ヲナスベシ  
 子曰君子易事而難說也(中暑)及其使人也求備焉(論語)

右女子師範學校、師範學校女子部、高等女學校ノミノ教員志願者ノ分

(擬答) 子曰、君子易事而難說也。說之不以道不說也。及其使人也、器之。小人難事、易說也。說之雖不以道說也。及其使人也、求備焉。(說は出題者の誤脱せしを補ひし也)

**大意** 君子には事へ易けれども小人には事へ難く、君子は悦ばしめ難きも、小人は悦ばしめ易きを叙す。

**語釋** 難說。說は悦と通ず。○器之。其の器に應じて使用するをいふ、一人にして萬事に堪能なるものは、尠きが故に、一能あれば、その能に應じて之を用ひ、必しも他の能なきを責めざるなり。

**通釋** 孔子曰く、君子に事ふることは易けれども、之を悦ばしむることは難し。君子を悦ばしむることの難き所以は、之を悦ばしむるには、正道を以てするにあらずれば悦ばざるを以てなり。其の事へ易き所以は、君子の人を使ふや、其の器に應じて之を用ひ、又、其の他を責むることなければなり。小人は全く之に反し、之に事ふるは難くして之を悦ばしむるとは易し。小人を悦ばしむる事の易き

所以は其の意を迎合すれば、たとひ正道に反けることにて、も之を悦べばなり。其の事へ難き所以は小人の人を使ふや、人に責むるに、一切萬事の完備を以てし、苟も缺くる所あれば、之を寛恕すること無きを以てなり。

讀方及解釋(漢文の部乙)

二、左ノ文章ハ本紙ニ句讀反リ點送リ假名ヲ附シ傍線ヲ施シタル語句ヲ別紙ニ解釋セヨ

光緒二十六年(中略)欽此

(擬答) 光緒二十六年五月十七日奉<sup>ス</sup>上諭。十五日、永定門外、有<sup>リ</sup>日本書記生杉山、忽<sup>チ</sup>被<sup>ル</sup>匪徒戕害之事。聞<sup>キ</sup>之實深惋惜。隣使在京、本應隨時保護。現在匪徒蜂起。尤<sup>モ</sup>宜<sup>ク</sup>加<sup>ヘ</sup>意嚴防。迭<sup>シ</sup>經<sup>テ</sup>諭令<sup>ス</sup>各地方官認真巡緝、密<sup>ニ</sup>爲<sup>シ</sup>保護、奚<sup>ニ</sup>止<sup>ム</sup>三令五申。乃<sup>チ</sup>輦<sup>ニ</sup>轂<sup>ニ</sup>之地、竟<sup>ニ</sup>有<sup>リ</sup>日本書記被害之事。該地方文武員弁、事前既<sup>ニ</sup>未<sup>ク</sup>能<sup>ク</sup>防範、凶犯亦<sup>モ</sup>未<sup>ク</sup>能<sup>ク</sup>拏獲、實屬不成事體。着各該衙門上緊勒限、嚴拏凶犯、盡法懲治。倘逾限不獲、定<sup>シ</sup>行<sup>ハ</sup>嚴<sup>ニ</sup>加<sup>ヘ</sup>懲處。欽此。

○認真巡緝。認真は熱心になり、まじめに也、支那の俗語。巡緝は巡邏緝捕なり、巡邏して犯罪者を捕縛すること。○三令五申。三、五は再三再四などの意にて、度數の多きをいふ、令は命令、申は重ねるなり、數次命令を下せりといふと。○文武員弁。文員武弁にて文武の官員なり。○上緊勒限。緊は緊急の緊にて、上、緊は至急になり、勒限は期日を限りてなり、至急に期日を限りていふこと。○欽此。此の二字を上諭文の後に附するは、上諭に於ける一定の様式なり、内閣又は軍機處にて上諭を奉じて下に告ぐるなり。

(補) 要旨 五月十五日、永定門外にて日本公使館書記生杉山、匪徒に害せられたりとの事を知り、惋惜の至りに堪へず。隣國の使節、京に在る時は、本より隨時に保護すべき也。現今匪徒の蜂起せるあり、特に其の保護に注意せざるべからず。故に各地方官に、熱心巡緝して丁寧<sup>ニ</sup>に保護すべき旨を諭せると、奚ぞ三五度に止まらんや。然るに、今、蓋殿の地に日本書記生被害の事あるに至る。該地方の文武の官吏は、事を未然に防ぐ能はざりしのみならず、事後、又未だ凶徒を捕ふること能はず。事體を失すること實に大なり。茲に各當該官署に命じ、嚴に期を刻して凶徒を懲罰せしむ。若し期を逾ゆるも凶徒を捕ふること能はずんば、必ず嚴重に處分すべし。

(參考書) 『Chinese-English Dictionary. By Herbert A. Giles.』は支那語の最良の辭書なり、但し此

の辭書によりて時文を研究せんとする者は、普通の漢文及び普通の英語に通することゝ要す

三、左ノ詩ハ本紙ニ句讀反リ點送り假名ヲ附シ別紙ニ解釋スベシ、  
送平淡然判官中畧飲月支頭

右二問、師範學校、中學校、高等女學校教員志願者ノ分、甲乙二問題ヲ通シテ二時間トス

(擬答) 送平淡然判官 王維

不識陽關路、新從定遠侯。黃雲斷春色、畫角起邊愁。瀚海經年別、交河出塞流。須令外國使、知飲月支頭。

大意

これは平淡然といふ人の西域征討の將軍に従ひ、其の判官となりて出發するを送る詩にて、名將に従ひての遠征なり、宜しく外國をして中國の恐るべきことを知らしむべしとの意を述べたるものなり。

語釋

陽關。西域の境にある關門也。○定遠侯。漢の班超なり、班超は西域征討の命を受けて偉功を立て、定遠侯に封ぜられし人なり。從定遠侯とは古の定遠侯の如き良將に従ふと云ふべきを、隱喩法(Metaphor)を用ひて、斯くいひしなり。

り。○黃雲斷春色。西域地方は黃塵飛騰して滿天朦々たれば春色も見えずとなり。黃雲に意志ありて春色を斷ちしやうにいへるは、擬人法(Personification)を用ひしなり。次の畫角起邊愁も亦、同法を用ひしなり。○畫角起邊愁。角は夷人の吹き鳴らす角笛なり、畫角とは畫などの裝飾しあるもの。西域に到り、夷人の鳴らす畫角の音を聞かば、遠く故郷を離れて邊陲の地に在るを、物悲しく感ぜらるゝ事なるべしとの意。○瀚海經年別。瀚海は西域の地名、渺々曠原たる也、夷地遠く、任また重きが故に短時日に歸朝し得らるべしとは思はれず、定めし瀚海地方にて越年せらるゝ事なるべし、その間の久しき別離ぞとなり。○交河出塞流。塞は邊塞なり。交河は其の塞を出て、流れ去るなり。交河の流れ去るを見れば、君亦速に夷地を去りて歸朝したしの情、切なるべしとの意を含ましめて讀むを可とす。これ、景を叙して、情を意外に含ましめたるものにて、亦、隱喩法なり。○飲月支頭。昔匈奴の月支王を殺し、其の頭にて酒を飲みし如く、汝の王の頭にて酒を飲まんとなり。是れ亦、隱喩法を用ひ言外に、中國の恐るべき旨を含蓄せしめたるなり。



通釋

吾子未だ西域の境なる陽關の路を知らざるに、今回古の定遠侯の如き良將に従ひて西域に向はるゝは御苦勞千萬なり。彼の地は黃塵天を蔽ひ、爲めに春色も見らるまじく、萬目蕭條たるべし。此の時に方りて胡人の角聲を聞かば、身の夷地に在るを物悲しく感ぜらるゝことなるへし。路遠くして任また重きが故に、定めし瀚海地方に越年せらるゝ事となるべし。此の久しき別離の時に方り、交河の邊塞より出て、中國の方へ流れ去るを見れば、思郷の情寔に切なる者あらん、これ自然の人情也。さりながら、君命特に重きが上に、主將は古名將にも耻ぢざる良將也。願くは斷じて私情を排して偉勳を奏せよ。若し外國の使臣に接する機あらば、往時月支王の頭を取り、飲器となして酒を飲みし事を知らしめ、今若し服せずんば、必ずや月支の二の舞を踏まんとこの事を悟らしめよ。

二、左ノ文章ハ本紙ニ句讀反リ點送リ假名ヲ附スベシ(解釋スルニ及バズ)

劉安世除諫官未拜命(中略)是以正色立朝面折廷爭人目之曰殿上虎(賢母錄)

(擬答) 劉安世除諫官未拜命。入白其母曰。朝廷不以安世不肖使在言路。尙居其官須明目張膽以身任責。脫有觸忤禍譴立至。主上方以孝治天下。若以老母

辭當可免。母曰。不然。吾聞諫官爲天子諍臣。汝父平生欲爲之而弗得。汝幸居此地當捐身以報國恩。使得罪流放。無問遠近吾當從爾所之。安世受命。是以正色立朝面折廷爭。人目之曰殿上虎。(賢母錄)

三、左ノ詩ハ本紙ニ句讀反リ點送リ假名ヲ附シ別紙ニ解釋スベシ

子夜吳歌(中略)良人罷遠征

右二問女子師範學校、師範學校女子部、高等女學校ノミノ教員志願者ノ分、甲乙三問題ヲ通ジテ二時間トス

(擬答) 子夜吳歌

李白

長安一片月、萬戶搗衣聲。秋風吹不盡。總是玉關情。何日平胡虜。良人罷遠征。(唐詩選)

大意

古の子夜の歌に託して、當時の戦役に従へる者の妻女が、四圍の風物に感じて夫を思ふ纏綿の情を歌へるものなり。

語釋

子夜吳歌。子夜は晋代の女子なり、其の歌ふ聲甚だあはれなりきといふ、今その名に託して此の歌を作れるなり。吳歌とは吳聲を以て歌ふものなれ

ば斯く名づくとぞ。○長安。當時の帝都なり。○玉關情。玉關は玉門關なり、夷地の境にあり、その地方に遠征したる夫を思ふ情といふこと。

**通釋** 長安に留まりて、良人が遠征の留守を待たむに、折しも秋夜の事に、空を仰げば一片の明月あり、耳をそばだつれば擣衣の聲、戸々に起りて、かしましきばかりなり、秋風は颯々として吹き續きて止むとなし。心なき者のためには、是れ單に明月たり、擣衣たり、秋風たるに過ぎざれども、良人の留守を待ちわびたる妻女の境遇にありては、之と關聯して玉門關なる良人の身を思はざる能はず、即ち四圍の風物は總て是れ良人を思ふ情を刺激せざるはなきなり。明月に對しては、良人と與に賞せし往時をしのび、擣衣、秋風に接しては、夷地にある良人の寒さに苦めるを思はざる能はず。嗚呼、良人の胡虜を征服して凱旋せらるゝは何れの時なるべきぞ。

## 修身科

(第十七回本試験)

### 綱島榮一 郎述

一、社會の進歩は道德上に如何なる影響を及ぼすか。

(擬答) 社會の進歩が一方に於いて道德に不良の影響を及ぼすは否まれない。文明が進み人智が發達すればするほど悪人が法網を潜る術も巧みになり罪惡を犯す方法も大仕掛になり巧詐、偽善、奸譎、欺罔、讒誣、中傷、陷擠などいふ種々陰險なる不徳が殖えて來るは事實である。殊に商工業が發達して社會經濟上の事情が著るく複雑になつて來た今日に於いて社會組織の單純なりし古代の人の想ひ到らなかつた多くの新らしい種類の不徳罪惡さ、現はれて來たことは否むべからざる事實である。然れども是れは一方の觀察、他の方面に於いては社會の進歩と共に道德も亦進歩することは否まれぬ。新境遇は新義務を齎たらずといふ諺のある如く社會の進歩と共に道德も亦進歩して息まぬ。明治今日、我儕が最も重んずる人を人として取扱へといふ人格尊重の義務の如き

は君臣主従の階級上の關係より生ずる服従道德に唯一の重きを置いた徳川封建時代の人の知らなかつた所で、又全人道に對する義務といひ、自由進歩尊重の義務といふ如き是れ皆封建時代の人心には幾んど無かつた少なくとも明瞭になかつたものである。若しくは西洋近世の社會に於いて商工業の發達と共に奴隸制度の廢止を來たし婦人権獨立の運動を起こした如き是れまた著明なる實例である。以上は社會の進歩と共に新義務の發生する場合を陳べたのであるが在來の種々の道德上の義務若しくは徳の觀念が社會の進歩と共に其の應用域が擴張されて其の内容が富贍になるといふことは是れまた否まれぬ事實である。古來の仁、義、忠、孝、知、勇、信などいふ諸徳が社會の變遷進歩と共に如何に其の内容に變化を來たして深く且つ廣くなりつゝあるかは少しく其の意義を分析すれば分かる。五常三徳などいふ觀念は決して萬古を一貫して不易なるものではない。仁といひ義といひ勇といひ知といひ名ダイム辭こそ古今同一なれ其の内容に至りては社會の進歩と共に著るき變遷擴張を來たしてある又來たしつゝある。彼の古希臘時代の専ら戦争上の武勇を意味した勇の徳が今日では種

々の精神上の勇の徳となり又専ら食色の場合にのみ應用せられた自制的徳が今日では食色以外の種々の場合に應用せらるゝに至つた如き著明なる實例に徴せよ。是等の實例は今一々擧げ示すことは出來ぬが要するに社會の進歩と共に道德上の原理觀念が深奥博大となり随つて其れに伴うて實際の道德の向上進歩することは否まれぬ。利弊は何事にも伴ふならひ道德が進歩すれば罪惡も之れに伴うて進むけれど之れは已むを得ない天堂が高くなれば地獄も深くなる道理である。

右は社會の進歩が秩序的なる場合に其の道德に及ぼす影響を述べたのであるが社會の進歩が革命的急激的なる場合は其の道德に及ぼす影響も亦その趣きを異にする。道德の危機は此かる場合に存する。社會組織が根柢より破壊せられ若しくは變動を生じた時には從來の道德は當然の結果として其の權威を失ひ効力を失ふに至る。こゝに於いてか一切道德の根據を疑ふ種々の懷疑論、破壊説などが勃興して一時は道德全く地に墮つる如き現象を生ずるのである。是れ社會が所謂勢力平均(equilibrium)を失つた場合で過去の理想その力を失う

て而かも新理想未だ明らかならず随つて其の新境遇に對する適應の未だ十分なるを得ざる状態である。然れども道德は社會生存の必須條件で之れなくては滅亡するの外なき道理ゆゑ此かる無秩序無道德の時代は永くは續かぬ。早晩新理想は新天才によりて掲げ出だされやがて社會はこの新理想に適應することを得て其の社會的平均と秩序とを恢復するに至るのである。希臘のソフィスト時代、支那の春秋時代、西洋第十八世紀の開明時代、我が明治維新期など皆この場合と見てよい。

## 二、カント氏無上大法(Categorical Imperative)を説明せよ。

(擬答) カントの倫理説に従へば道德上の法則若しくは義務は如何なる前提も理由も條件も假定も例外も容れない絶対無所依のもの、法則其れみづから義務其れみづからの爲めにのみ吾人の守り行ふべき無上の權威である。自然界の法則は前提と結果と限りなく因果の連鎖的關係をなすものであるが道德上の法則はかゝる因果的必然的のものではなく吾人の理性(實踐理性)が自由の意志を以て自ら掲げて自らに課するもの、故に其の命令は一毫の假借なき絶対的無

上命令である。道德上の法則は又藝術上衛生上の法則などとも異なる。健康ならんと欲せば運動上の法則を守れといひ美術品を作らむと欲すればかくかくしかくの藝術上の法則に従へといふ如きは是れ皆吾人の欲望といふ假定條件の上に立つて始めて効力あり權威ある法則即ちカントの所謂條件的、命令(Hypothetical Imperative)であるが道德上の法則はこれと異なり吾人の欲する欲せぬに關らず是非とも守らねばならぬ、従はねばならぬ、無條件的絶対的の効力及び權威を有する法則である。是れ即ちカントが「無上大法」といつた意味である。

## 三、論語に所謂「一以貫之」の意義を説明せよ。

(擬答) 「一以て之れを貫く」とは吾人が行爲する一切の場合を一すぢて押し通してゆく實踐上の仕方、態度、こゝろえを言ひ表はした語である。故に「一以貫之」は方法もしくはこゝろえとして言ふべきこととて目的若しくは理想としていふべき語ではない。若し目的若しくは理想としての言葉ならば「一以統之」とあるべきで、「一以貫之」とあつてはならぬ譯。されば「一以貫之」は目的もしくは理想を實現するに方りて如何なる場合をも押し通して行ふべき「遍通の方法である工夫

である。而して孔子に従へば忠恕約めては恕は取りも直さず此くの如き方法である。忠恕の二字は一代聖學の工夫の籠もる所不二の心法である。忠恕こそ一切の行爲を押し貫きて守るべき最も普遍的なる實踐法、脩爲法である(カントの第一實踐則に擬すべきもの)。宋儒の如きは忠恕と仁とを同一物と見て仁はたゞ忠恕の純熟したもののやうに説いてゐるけれど是れは勿論解釋を誤つてゐる。忠恕は仁てふ理想目的を實現する所以の一貫普通の仕方、方法、工夫である。随つて其れは仁を躰現し得た聖人といふとも常に守らねばならぬ脩爲の法則である。仁は目的又は原理にして忠恕は方法又は公式である。伊藤東涯が恕といふは脩爲にして仁は本體の目あてなりといつたのは當を得た見解である。

#### 四 宋儒の學說と伊藤仁齋の學說との異同を論ぜよ。

(擬答) 宋儒は其の哲學の根本思想に於いて理、氣の二元を別ち理を本躰とし氣を現象とし理を先天超越の原理とし氣を後天經驗の原理とし而して大躰に於いて理まづ在りて氣後に之れに従ふといふ理、先氣後の見を立てたのである。

この理氣二元の根本思想は其の性理論、倫理論の一切に應用せられて之れを貫いてゐる。即ち性を本然と氣質とに分ち氣質の性を去つて本然の性に還るを倫理上の唯一主義とした。所謂復性、復初の説即ちこれである。本然の性とは何ぞ未發先天の理也、氣質の性とは何ぞ既發後天の情欲也。而して仁とは則ちこの理この性(未發)を指すものに外ならぬ。故に仁を得るの道は本然の性に還るにある、一切の人欲を斷つて一理渾然たる未發の性に還るにある。是に於いてか吾人が脩爲の法として要するものは無欲也、禁欲也、居敬也、守靜也、此の如くして吾人は能く人欲の私を去つて明鏡止水そのまゝの本性に復歸することを得と説くのである。(佛教思想の影響の著るきに注意せよ)。

仁齋の學說は恰も之れと直反對してゐる。第一仁齋は理氣二元を分ちたぬ彼れは氣一元論者である。而して理は氣を離れて存するものでなく理は畢竟氣中の條理に過ぎずと説く、天地萬有は一元氣の生々活動に外ならずと説く、生々活動の一元氣を離れて別に形而上の本躰としての理てふ如きもの無しと説く。第二故に仁齋は宋儒の如く性を本然と氣質との二つに別ちたぬ、吾人は唯だ既

發後天の經驗上の性を有するのみこの意味の性以上又以前に未發本體としての理としての性は無いと見る。彼れは孔孟には曾て未發已發の説なしと説きて痛く宋儒が洙泗の真相を誤解してゐることを撃つてゐる。第三性既に既發未發の別なしとすれば仁齋の説に復性復初の論なきは言ふまでもない。彼れは唯だ吾人が生まれながら自然に具ふる萌芽としての四端の(孟子の所謂)性情を發展擴充して之れをして立派な仁義禮智の徳たらしむべきをいふ。仁齋の理想は未發の性に還るにあらずして既發の性を助長發達せしむるにある。彼れは既に發動して形を現じたものとしての性情即ち四端そのものを倫理の唯一の出發點として更に四端擴充の脩爲の工夫を説くものである。第四故に彼れはまた天理と人欲とをも別かたない。道徳は人欲を離れた抽象的な天理てふ如き死物でなくしてむしろ人欲に根ざした活物である。第五隨うて仁齋の脩爲法は宋儒の採れる如き居敬守靜にあらずして忠信又は忠恕にある。居敬守靜は獨善自養の寂靜的個人的工夫に墮する傾きあるに反して忠信又は忠恕は相助相養の活動的社會的工夫たる傾きを有してゐる。仁齋は宋儒の學説を以

て老佛の思想を混じたものとして排斥し自己の學説のみ眞に孔孟學の真相を得たものとしたのである。「但し仁齋が強ひて自ら宋儒と別かたんとして四端を性に見ながらも仁義禮智を性にあらずと見たるは是れ仁義禮智を明らかに性(委しくは當さにあるべき理想としての性)分上の事と見たる孟子の眞意を誤解曲解したるものと謂はねばならぬ」。

##### 五、生徒をして自信の精神を養成せしむる方法如何。

(擬答) 自信の精神を養成する最も根本的な方法は生徒をして人格ホルソナリテ(一)に對する明確なる觀念を有せしむるにある。我儕人間はあの一々皆如何なる爵位にも名譽にも金錢にも寶物にも代へがたく如何なる權勢も威武も得て之れを左右し枉屈する能はざる又如何なる不幸貧賤等の事情境遇も得て之れを増損する能はざる人格てふ天上天下唯一至尊の其れ自らに光を放つ無價の寶珠を有つてゐるといふこの一つの思想を倫理學上の理論により又は教育者自身の感化によりて出來得るだけ深く強く明らかに生徒に會得せしめ得たならば如何なる下根の生徒も油然として自信自重の一念を生ずるに至るで

あらう。總じて我邦の倫理思想にはこの人格てふ最も大切な思想が幾んど缺けてゐる。「人格を人格それみづから目的を有するものとして取扱へ」といつたカントの深遠なる思想や、人格となれ而して他を人格として敬せよ」と言つたヘーゲルの偉大なる思想は未だ我が國民の倫理意識には根を下ろしては居らぬ。彼の福澤翁の獨立自尊教の如きも惜しいかな未だ此くの如き深遠偉大なる人格思想に根據して立てられたものでない。此くの如き人格思想に根ざさずしては眞の自信、自尊、自敬、自重、自恃、自立の念は起こらぬ。何人も貴ぶべき人格を有し何人もこの人格を磨くことによりてのみ眞に人としての價值ある立派な生活を送り得といふ思想信念を明確に懐かしめたるならば自信自尊の精神を振ひ起こさしむるは決して難くはない。他に如何なる道徳的自信の養成法はありとも此の一個の根本的方法と相須つにあらざれば其の効力は言ふに足らぬと思ふ。(この人倍の觀念を生徒に吹きこむ順序方法は今一々之れを述ぶるの要がない)。

## 教 育 科

(明治卅七年二月施行本試験)

### 西村 眞次 述

#### 一、言語ト思考トノ關係ヲ論シ、言語教授上ノ注意ニ及べ。

(擬答) 言語は、心に思考したることを、外部に發表したる記號とも云ふを得可く、その根底は思考と同一なり。人がその胸中に蓄がきし様々の思考は、これを動作、身振にも現はし得可しと雖も、その最も自然にして、且つ最も有力なる表現の手段は言語なり。かの文字なるものは、此の言語を更に有形の記號に現はして、思想表現の手立となせるものなれば、思想傳達の目的は一層明確に達せらる可し。かくの如く、言語は思考を發表する爲めに用ひらるゝものなるを以て、その發言者は、自己の思考することを論理的に言ひ現はし、他人をして之を聽きて明瞭に理解せしめんと苦心するのみならず、また實際に於いても秩序正しく言ひ現はして、自己の思考の精なるや粗なりや、はた又眞なりや偽なりやを知ることによりて、充分に思考を練り得るは勿論、これを聞き居る人、即ち聽者の側より觀

るも、言語の如何によりて發言者の思考の精粗、眞偽を聞き分け、粗笨より精確に、虚偽より眞實に、これを言ひ直さしむることに由りて、充分にその思考を鍊らしむることを得可きなり。約言すれば、言語は思考の外部に發表せられたる記號にして、思考はその助を受けて精確にせらるゝものなり。此の故に。兒童をして、常にその思考することを明瞭且精確に言ひ現はして、己が意志の在る所を充分他人に傳達することを得る習慣を馴致せしめ、以て己の思考を精確ならしむると同時に、發表したる言語に對しては、論理的と、修辭的との二方面よりこれを整美せしむることを努むべし。即ち、發言の順序を正して論理的に整へしむると同時に、思想の言ひ現はし方は、これを明瞭にし、簡潔にし、他人の理解を容易ならしむるのみならず、更にまた美的に表現することに依りて、聽者の感動を深からしめんことを努む可し。而して言語の教授は、主としてその根底を國語、外國語に實くを以て、此の二科の教授に意を致すべきことは素より論なしと雖も、如上の關係が言語と、思考との間に保たれつゝある以上は、教授の際、恒に思考と言語とを相扶け相近づかしむる目的を以て、主たる前掲二科の外あらゆる學科を

教授する際にも、力を竭して二者相互の聯絡を保ちその發展を促がすべきのみならず、日常生活の上にも、絶えず言語を鍊り施きて思考をも鍊らしむることに注意す可き也。

二、審美的感情ヲ發達セシムルニ就キテ、教授上、訓練上、如何ナル注意ヲ要スルカ。  
 (擬答) 教授につきて言へば、審美的感情を起さしむるに足る學科の價值を十分に發揮せざるべからず。即ち國語外國語の講讀に於て、古今の美文を味はしめ、其作文會話に於て己が思想を修辭學的に發表せしめ、其習字に於て又美的に文字を書くことに依りて此感情を養はしめ、歴史に於て美術文學の變遷を成るべく實物若しくは模寫に訴へて教授して、自ら此感情を養はしめ、地理に於て自國及び世界各國の風光の美を知らしめ、理科に於て此宇宙の秩序整然として燦然形を賦せる大美術大意匠を理解せしめ、圖書に於て形の美、唱歌に於て音の美を味はしめ、又躰操に於て身軀を優美に發育せしむるを習はしむべし。次に訓練につきて言へば、一方には卑俗の感を起さしむる如き事柄場所より一切遠ざからしめ、他方には居室、身の廻りを清潔にして、舉動すべて秩序に合するが如く



ならしめ時には音樂會、圖書展覽會の如き美術の會合に連れ行きて趣味を養はしめ、又健全なる詩歌小説の類を味はしむべし。かくの如くして美に薰染する結果、自ら醜惡なることを忌むに至らしむべし。

### 三、古ヨリ、教育ノ目的ノ變遷シタル來歴ノ概要ヲ舉ゲヨ。

(擬答) 上は希臘羅馬の昔より、下は二十世紀の今日に遡るまで、教育の目的は様々な變遷せしが、その差別は大要左の如し。

(イ) 審美的教育 上古希臘人は美を以て最要の目的とし、教育は或る技能を教ふるものにあらずして、人の品格を修飾するものなりと考へき。されば、彼等は學問は實利實用の爲に非ずして、自由なる人に高尚なる快樂を與ふる爲めに究めらるゝものとし、音樂と、体操とを主なる教育の方便として用ひ、以て心身が調和的に發達せんことを望みたり。プラトンは、教育の目的は精神と身体とに出來得るだけの美妙と完全とを附與するに在りと。かゝる教育の目的は、今に到るまで尙ほ勢力ある思想なりと謂つ可し。

(ロ) 宗教的教育 審美的教育が現在を樂む現世的教育なるに反し、これは來世を望む歴世的教育也と云ふことを得可く、その起原は職として基督教の弘布に原因せり。此の派の教育目的は、現世を擺脫して天國に到り、神の前に座するを得るが如き人格を養成するに在るを以て、現在を輕んじて偏へに來世を頼み、肉體の要求を強いて壓迫、制限し、一に精神をのみ高尚にせんと力めたり。夫の寺院學校の如きは、此の主義の實現せられたるものにして、一切の學科は宗教と關聯して教へられ、主賓位を誤るが如き觀ありたりき。

(ハ) 武士的教育 始めはスバルタ人、最も武を尙ひ、武士的教育を盛にせしが、その後中古に至りて一種の武士道教育起り、かの宗教的教育と反對の地位に立ち、身體を強健にし、精神を勇壯にし、以て強固石の如き意志と、溫雅花の似き感情とを養ひ、克己、忍耐、主君の爲めには身を殞すべく、典雅、溫藉、貴婦人の名を尊び、詩歌文學の値を重んじ、一片の俠骨、樂んで世を送るべきことを目的とせりしが、かゝる主義は日耳曼種族によりて高められき。

(ニ) 功利的教育 以上の教育目的は、或は美的に流れ、或は宗教的に偏し、或は武斷的に失せしが、功利的教育は、實用に耐ふるの技藝と才能とを鍛鍊して、實際社會

に必要な人物を養成するを目的とせり。英のペーコン、佛のモンテーシンの如きは確かに實學を重んじ、實力を尊び、これに因りて社會を利せんことを望みたるものなるを以て、勢知力的、倫理的に傾かざるを得ざりき。モンテーシ曰へらく、知徳を兼備すること、これ教育の主腦也と以て此の派の教育思想を伺ふに足る可し。

(ホ)自然的教育 機械的、抑壓的教育の勢力に反抗して起りたるものを、自然的教育となす。その主唱者は感情激越にして才氣横溢せるルソウなるが、彼は性善説を信じて、人はこれを自然の儘に教育すれば、必ず善美なる品格を養ひ得可し、邪惡や、奸誘や、それ等は皆惡社會の影響を受けて現はれたる結果にして、人工的教育の弊害にその淵源を存すと主張し、教育の目的は、自然の眞を完うするに在りと云へり。

(ヘ)人文的教育 かの狂熱的思想と、宗教的信仰とを根據として起されたる教育主義が中古の歐洲を席卷せし時、單調にして峻巖なる歴世的教育主義は遂に人々の嫌忌する所となり來り、新たに權威を排除して自由を尙ぶの傾向を生じ、果

は上古の自由なる思想は、一切標準たり、模範たり得可く、その文學は、以て教育の材料に供し得可きことを主張し、教育の目的は趣味を解し、辭辯を能くすることに在りとして、他面に於いて、盛に實利的教育に反抗せり、夫のゲーテ、シルレルの如きは此の説に加擔しぬ。

(ト)倫理的教育 此の主義を懐ける人の教育目的は、人をして善徳ある品格を作らしむるに在り、かのモンテーシ、ヘルバルト、ヘーゲルの如きは、皆此の派に屬す可きもの也。ヘルバルト曰へらく、倫理的性格を作らしむること、是れ即ち教育の目的なりと。

(チ)理想的教育 人類は、その性質として、先天的に靈妙なる性能を有するを以て努めてこれを開展せしめ、發達せしめ、個人に於いて、また人類に於いて、此の靈性を發現して他の性能を支配するに到らしむるを教育の本務とせり。ペスタロツチの如きは即ち此の派に屬すべき人にして、愛情と、依憑とは人類最高の情緒にして、その結果たる道德、宗教の要求の下に、靈肉一切の要求を服従せしむる状態こそ吾等の教育に於いて得んとする所なれと云ひぬ。カントの如き、また自

然の野性を柔らげ、才能を啓きて、人を道徳的境涯に導き、且つ社會に適應するやうに教育す可きことを目的とせり、此の派の所説は、自然的に流れず、倫理的に偏せず、獨り知能を啓發せんとするのみに非ずして、感情をも重視し、知力的に傾かざる所に長あり。かゝる意見は十八世紀の末頃より、十九世紀末まで、有力なる學説として扱はれき。

(リ)社會的教育　ヘルバルト等の個人的教育が、個人と社會とを引離して考ふることを否定し、社會國家は單に個人の衆合體たるのみならず、有機的關係を有せるに依り、互に扶助して其の繁盛を計ることを忘る可からずと云ふもの、これ取はち社會的、國家的教育思想也。ウイلمان曰へらく、教育の目的は、兒童に社會的意識を與ふるに在りと、これ明らかに教育は個人の爲めにあらずして、社會全體の爲なることを説明して餘りあるもの、今や有力なる一説として教育學者の耳を傾くる所たり。

四、郷土ニ關スル知識ヲ基礎トスル理由ヲ述へ、且其趣旨ヲ達スル方法ノ概要ヲ記せ。

(擬答) 郷土は、兒童が日夕見聞悠遊する所なり、郷土の山川、歴史、天文、地文、動物、植物、住民、社會は、何時の間にか兒童の觀念界に入り來る。故に此郷土を教育の踏臺として、郷土地理、郷土史談を始め、理科等を教ふるは、近より遠に及ぼし、既知より未知に入り、具躰より抽象に進む所以にして、郷土に關する一切の見聞を正確に指導するは、これ確實なる教育の基礎を作り、一切の教育の基本觀念を作らしむる所以なり。此確實なる教育の基本觀念を作らしむるには、其郷土のあらゆる事柄につき、兒童を連れ行きて、實物教授を爲すべし。郷土の地理を説かば、自ら兒童を率ゐて其自然人文の兩地理を觀察せしめ、之につきて説明を試み、其踏査せる地圖を描かしむべし。歴史を語らば、其古蹟の在る所に連れ行きて、古今の變遷をたどらしめ、深き感慨を起さしむべし。

五、現時、學校生徒ノ間ニ多ク見ル、操行上ノ缺點ヲ舉ゲ、之ヲ矯正スル方案ヲ述ベヨ。

(擬答) 現今の學校生徒間に多く見る所の操行上の缺點として、先づ第一に擧ぐべきは、その日常の行動が不規律にして、西洋の兒童の如く締りなきこと也。例

せば、遊ぶべき時間と、學ぶべき時間との區別を嚴重にせず、或るものは昇校の時間後に後れ、或る者は歸途に於いて遊樂をなし、その甚しきものに至りては、往々にして友人との約束に背き、恬として顧みざるが如きものあり、かゝる行動は皆兒童の規律的ならざるより起る弊にして、大に匡正を要するところとす。されば如何にして之を矯正すべき乎、惟ふに、學校若しくは家庭に於いて正しく時間割を立て、所定の時間來らば、兒童をして寸時の猶豫もなく、定められたる仕事に就くことを勵行せしめ、また背約、違誓などの行爲ありたる場合にはかゝる行が自己の心を欺むくのみならず、他人に對して迷惑をかくる所以なるを説き諭し、訓誨懲勸、尙ほ指導者の言を用ゐざるが如きことあらば宜ろしく罰に處するが如き方法を採る可し。

缺點の第二は、自治的の氣風に缺乏せること也。概して現時の學校生徒は、自己の事を自己にて爲すことを知らず、両親に依頼し、教師に依頼し、友人に依頼し、偏へに他人の扶助を受けんと翹望せる結果、自己が單獨にて成し遂げ得べき事柄も、他の手傳を得るに非ざれば、捗々しく遂行すること能はず。恚かる弊を矯

正するには、其の爲すべき事を命ずるに當り、充分適切なる指導をなし、自ら或る事に當りたる以上は、之に對して重き責任を荷ひ、事遂げずんば已まざるの決心を起さしむると同時に、成效に附隨する快樂と云ふ事を、深く心に感銘せしむ可し。若し適切なる指導をなせしにも拘はらず、生徒にして満足なる結果を擧げ得ざらん乎、指導者は生徒に對して、恚くの如きことにては、恐らく世の生存競争に打ち勝ち得ざることを訓誨し、克己、忍耐、且つ敏活に事に就くべきことを教ふべし。

缺點の第三は、公德心の缺けたること也。現時の學校生徒はよく己の事には心を注げども、敢て他人の上を顧みず、例せば、汽車、電車などに乗らんとする時他人を押し斥けて己先づ乗らんと努め、また浴場にゆきても、浴槽中に在りて湯水を飛ばし、紛騒し、饒舌し、秋毫だも他人の迷惑になることを慮らず、或は道路に塞がりて通行の妨害をなし、或は群集の中に分け入りて混雜を牽き起すが如き皆此の公德を守る心の缺けたるより生ずる弊害也とす。されば之を矯正するには、社會は個人の衆合體にして、或る個人が他の幾多の個人と共に之を形成するも

のなれば、一己の爲めに社會全般を蠱毒するが如きことある可からず、如上の理由により、個々人儻し公德を守らざれば、社會の秩序は爲に亂され、遂に他人のみかは、自己の安寧と平和とをすら保つ能はざるに到ることを諱し、又他人の身に成り代りて考へ、深く其人を思ひ遣るの同情心を喚起すべきことをも誨へ、實際に於いて、教師は生徒が果して教師の意を躰し、その指導に従ひ居る乎否乎を監督し、學校生活の中に在りては、生徒規則は勿論、一切の規定に準據して、學校の秩序を攪亂するが如きことなからんとする習慣を養はしむ可し。尙ほ些細に觀察すれば、此の他の弊害多かるべしと雖も、そは皆前掲三箇條に含ましむることを得べし。

#### 六、小學校ニ於ケル男女共學ノ利害ヲ詳論セヨ。

(擬答) 先づ之を利より言へば、男子は女子を知り、女子は男子を知り、かくて他日家を爲し國家を爲す時に、男女相協同すべき理解及び感情の基礎を得しむべし。而して又男女の性質は互に長短あるを以て、之を補はしむることを得べし。即ち男子は陽にして剛、而して知力鋭く意志強く、女子は陰にして柔、而して感情に

深きを以て、各々其長所を以て立つと共に、短所は之を補はしむべし。男子のみを離して教育する時は、疎暴に流るゝ弊あるに對し、女子と共に學ばしむる時は、却りて靜肅となりて秩序を保たしむることを得る如きは、此理由に依る。此故に尋常小學校にありては、共に學ばしむる上に利あるも害なしといふべし。然れども高等小學校の程度に至りて、男女の性質の次第に懸隔し、知力精力も並行して發達せず、道德より言へば、男子は男子らしき道德、女子は女子らしき道德を守らしむべき時に及べば、之と共に學ばしむる時は、各々其長所に向つて發達すべき傾向を互に沮害する恐あり。害と言はゞ之を害といふべし。故に此時に及びては之を離して別々に教育すべし。高等小學の終期に及べば、男子相愛の欲情の起り來るも、之を別々に教育すべき理由の一たるべし。

#### 七、高等小學第二學年ニ於テ、日清戰役ノ顛末ヲ教フル教授案ヲ作レ。

右四時間。女子師範學校、師範學校女子部、高等女學校ノミノ教員志願者ハ(三)ノ問題ニ答フル要セス。

(擬答) 高等小學第二學年に於て、日清戰役の顛末を教ふるに當り、これを豫備提

示應用の三段に分ちて教ふ可し。

豫備に於いて、朝鮮及び支那の地圖を思ひ出さしめ、一生徒に命じて其の畧圖を黑板面に書き出さしむ可し。然る後、また他の生徒に、朝鮮は從來の歴史により觀れば、我が國及び支那より、如何なる取扱を受け居りし乎を語らしめ、以て日、清、韓、三國の關係を明らかにせしむ可し。

豫備終らば、左の順序に従ひて提示をなす可し。

一、明治二十七年三月、朝鮮に東學黨と稱する一揆起り、内亂を作したるを機となし、支那は、我國との條約に於て、相互の知照なくては出兵すべからずとの明文あるにも拘はらず、之を破りて兵を朝鮮に出し、名を居留民の保護に藉りて、朝鮮併呑の非望を達せんとしたるを以て、我が國も亦兵を朝鮮に出して、支那の非違を懲らさんとしたるより戰の開かれたる事。

一、戰爭は豊島沖の海戰にて始まりし事。

一、陸軍は牙山、成歡の役を始めとし、平壤、鴨綠江などの戰に於いて大捷利を博し、遂に遼東半島の全部と、山東の一部とを占領し、他面には海を超えて臺

灣に渡り該島を占領するに至りし事。

一、海軍は黃海の大決戰にて捷を得、遂に威海衛に薄りて支那の北洋艦隊を全滅せし事。

一、恸かる戰爭の結果によりて、支那は遂に和を請ひ、李鴻章を我が馬關に來らしめ、遼東半島及び臺灣を割讓し、且つ償金を出すに由りて、平和に局を結ひたる事。

一、其後露獨、佛、殊に露西亞の干涉により遼東半島と支那に還附するに至りし事。

一、此の戰爭に依り、我國は全く東洋の覇權を握り、版圖として新たに臺灣を加へ、加ふるに支那の諸港を開かしめたる事。

を順序を逐ひて話し、その間には時々問答を試みて生徒が理解せしや否やを確む可し。若し教科書を用居る場合には、右の事を教科書に就きて講じゆき、また教科書を使はざる場合には、その大要を筆記せしむ可きものとす。而して、此の提示に於いては、前段豫備の際生徒に描かしめたる地圖を利用し、これに我が

陸海軍活動の様を記入しつゝ講話するを可しとす。

第三段應用に於いては、臺灣につきて知れる所を云はしめ、或は戦争の當時は姑らく措き、今日に於いては如何に支那人を遇すべき乎につきて、その考ふるところを語らしめ、或は遼東還附に就いて、如何なる感想を有せる乎を述べしめ、尙ほ又、日清戦役後わが國の勢力が如何なる方面に擴がりしかを語らしめ、一面生徒の理解力を驗し、他面その理解力を今日の時世に活用せんとする傾向を起さしむべし。

第七回 教員檢定試験問題擬答終

